

ON YOUR SIDE REPORT 2025

京都中央信用金庫の現況

2024年4月1日から2025年3月31日まで

[別冊資料編]

■財務諸表(単体)	1
■2025年3月期 財務諸表に関する注記	5
■経理・経営内容	10
■資金調達・運用	14
■貸出資産の状況	20
■資金運用と証券業務	22
■その他の指標	24
■財務諸表(連結)	27
■2025年3月期 連結財務諸表に関する作成方針・注記	29
■総代会制度について	34
■報酬体系について	36

自己資本の充実の状況等について

〈定性的な開示事項・単体〉

■自己資本調達手段の概要	37
■自己資本の充実度に関する評価方法の概要	37
■信用リスクに関する事項	37
■信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針 及び手続の概要	37
■派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手の リスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要	38
■証券化エクスポージャーに関する事項	38
■CVAリスクに関する事項	38
■オペレーショナル・リスクに関する事項	39
■出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の 方針及び手続の概要	39
■金利リスクに関する事項	39

〈自己資本の構成に関する開示事項・単体〉

■自己資本の構成に関する開示事項	41
------------------------	----

〈定量的な開示事項・単体〉

■自己資本の充実度に関する事項	42
■信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	44
■信用リスク削減手法に関する事項	48
■派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	49
■証券化エクスポージャーに関する事項	50
■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	50
■リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	51
■金利リスクに関する事項	51

〈定性的な開示事項・連結〉

■連結の範囲に関する事項	52
--------------------	----

〈自己資本の構成に関する開示事項・連結〉

■自己資本の構成に関する開示事項	53
------------------------	----

〈定量的な開示事項・連結〉

■その他金融機関等であって信用金庫の子法人等であるものの うち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の 名称と所要自己資本を下回った額の総額	54
■自己資本の充実度に関する事項	54
■信用リスクに関する事項(リスク・ウェイトのみなし計算が適用 されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く)	56
■信用リスク削減手法に関する事項	60
■派生商品取引及び長期決済期間取引の 取引相手のリスクに関する事項	61
■証券化エクスポージャーに関する事項	62
■出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項	62
■リスク・ウェイトのみなし計算が適用される エクスポージャーに関する事項	63
■金利リスクに関する事項	63

貸借対照表

(単位：百万円)

(資産の部)	第84期 2024年3月31日現在	第85期 2025年3月31日現在	増減
現金	33,942	34,717	774
預け金	1,211,109	1,111,490	△ 99,619
コールローン	177	149	△ 27
買入金銭債権	10,000	10,000	－
金銭の信託	0	0	△ 0
商品有価証券	532	441	△ 90
商品国債	64	37	△ 26
商品地方債	467	403	△ 63
有価証券	1,762,126	1,573,683	△ 188,442
国債	431,928	353,954	△ 77,973
地方債	423,212	376,708	△ 46,503
社債	534,023	497,159	△ 36,863
株式	78,467	67,702	△ 10,765
その他の証券	294,495	278,158	△ 16,336
貸出金	3,298,110	3,415,554	117,444
割引手形	3,716	1,599	△ 2,117
手形貸付	89,345	72,768	△ 16,577
証書貸付	3,113,767	3,246,516	132,749
当座貸越	91,280	94,671	3,390
外国為替	946	632	△ 314
外国他店預け	778	590	△ 188
買入外国為替	167	42	△ 125
その他の資産	38,516	33,658	△ 4,857
未決済為替貸	1,732	1,064	△ 667
信金中金出資金	20,181	20,181	－
前払費用	433	440	7
未収収益	5,661	4,820	△ 840
金融派生商品	6,650	2,233	△ 4,417
金融商品等差入担保金	672	141	△ 531
その他の資産	3,185	4,777	1,591
有形固定資産	58,521	63,871	5,349
建物	8,280	11,955	3,675
土地	44,045	44,051	6
リース資産	0	0	△ 0
建設仮勘定	2,167	3,033	866
その他の有形固定資産	4,028	4,829	801
無形固定資産	2,993	2,804	△ 188
ソフトウェア	2,743	1,904	△ 838
その他の無形固定資産	250	900	650
繰延税金資産	10,851	29,839	18,988
債務保証見返	1,602	1,810	208
貸倒引当金 (うち個別貸倒引当金)	△ 12,397 (△ 7,839)	△ 13,712 (△ 8,535)	△ 1,314 (△ 696)
資産の部合計	6,417,033	6,264,944	△ 152,089

(単位：百万円)

(負債の部)	第84期 2024年3月31日現在	第85期 2025年3月31日現在	増減
預 金 積 金	5,342,348	5,405,630	63,282
当 座 預 金	138,491	120,364	△ 18,127
普 通 預 金	2,822,454	2,829,158	6,704
貯 蓄 預 金	54,731	53,494	△ 1,236
通 知 預 金	58,956	67,322	8,366
定 期 預 金	2,208,911	2,257,537	48,625
定 期 積 金	27,707	24,918	△ 2,789
そ の 他 の 預 金	31,095	52,834	21,739
借 用 金	393,100	333,066	△ 60,033
借 入 金	393,100	333,066	△ 60,033
コ ー ル マ ネ ー	9,008	19,213	10,204
債券貸借取引受入担保金	332,597	195,834	△ 136,763
外 国 為 替	76	328	251
未 払 外 国 為 替	76	328	251
そ の 他 負 債	14,402	16,362	1,959
未 決 済 為 替 借	1,919	980	△ 938
未 払 費 用	1,024	2,393	1,368
給 付 補 填 備 金	4	8	4
未 払 法 人 税 等	3,056	4,151	1,094
前 受 収 益	232	1,316	1,083
払 戻 未 済 金	125	151	26
払 戻 未 済 持 分	78	74	△ 3
職 員 預 り 金	3,937	3,665	△ 271
金 融 派 生 商 品	1,262	25	△ 1,236
金融商品等受入担保金	－	593	593
リ ー ス 債 務	0	0	△ 0
資 産 除 去 債 務	250	237	△ 13
そ の 他 の 負 債	2,508	2,763	254
退 職 給 付 引 当 金	11,154	11,316	162
役員退職慰労引当金	682	751	68
預金払戻損失引当金	182	216	34
偶 発 損 失 引 当 金	475	576	100
再評価に係る繰延税金負債	4,554	4,670	115
債 務 保 証	1,602	1,810	208
負 債 の 部 合 計	6,110,185	5,989,777	△ 120,408
(純資産の部)			
出 資 金	19,397	19,164	△ 232
普 通 出 資 金	19,397	19,164	△ 232
利 益 剰 余 金	287,274	301,443	14,169
利 益 準 備 金	19,620	19,397	△ 223
そ の 他 利 益 剰 余 金	267,653	282,046	14,392
特 別 積 立 金	253,019	265,619	12,600
当期末処分剰余金	14,633	16,426	1,792
処 分 未 済 持 分	△ 0	△ 0	△ 0
会 員 勘 定 合 計	306,670	320,607	13,936
その他有価証券評価差額金	△ 12,756	△ 54,468	△ 41,711
繰 延 ヘ ッ ジ 損 益	4,698	764	△ 3,934
土 地 再 評 価 差 額 金	8,234	8,263	28
評価・換算差額等合計	177	△ 45,440	△ 45,617
純 資 産 の 部 合 計	306,847	275,166	△ 31,680
負債及び純資産の部合計	6,417,033	6,264,944	△ 152,089

損益計算書

(単位：千円)

	第84期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	第85期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	増減
経 常 収 益	81,980,232	90,228,958	8,248,725
資 金 運 用 収 益	59,870,257	63,798,950	3,928,692
貸 出 金 利 息	37,664,031	40,237,728	2,573,697
預 け 金 利 息	3,402,100	4,256,725	854,625
コールローン利息	10,248	34,083	23,834
有価証券利息配当金	18,259,302	18,735,269	475,967
金利スワップ受入利息	5,707	8,437	2,729
その他の受入利息	528,866	526,705	△ 2,160
役 務 取 引 等 収 益	7,067,826	7,729,667	661,840
受入為替手数料	2,088,976	2,131,370	42,394
その他の役務収益	4,978,850	5,598,296	619,446
そ の 他 業 務 収 益	2,871,294	11,073,421	8,202,127
国債等債券売却益	680,225	835,761	155,535
金融派生商品収益	236,175	8,619,500	8,383,324
その他の業務収益	1,954,893	1,618,160	△ 336,733
そ の 他 経 常 収 益	12,170,854	7,626,919	△ 4,543,934
貸倒引当金戻入益	40,669	—	△ 40,669
償却債権取立益	564,273	760,398	196,125
株式等売却益	11,298,537	6,860,000	△ 4,438,536
金銭の信託運用益	34,925	—	△ 34,925
その他の経常収益	232,448	6,520	△ 225,928
経 常 費 用	63,732,432	70,568,226	6,835,793
資 金 調 達 費 用	4,318,465	6,460,851	2,142,386
預 金 利 息	1,119,919	5,075,809	3,955,889
給付補填備金繰入額	1,071	5,643	4,571
譲渡性預金利息	390	—	△ 390
借 用 金 利 息	12,763	48,166	35,402
コールマネー利息	508,526	106,631	△ 401,895
債券貸借取引支払利息	2,532,296	833,455	△ 1,698,841
金利スワップ支払利息	123,320	371,410	248,090
その他の支払利息	20,175	19,734	△ 440
役 務 取 引 等 費 用	6,957,194	7,192,448	235,254
支払為替手数料	491,089	495,611	4,522
その他の役務費用	6,466,104	6,696,836	230,732
そ の 他 業 務 費 用	15,747,979	17,156,802	1,408,823
外国為替売買損	3,306,244	2,608,606	△ 697,637
商品有価証券売買損	3,739	5,762	2,023
国債等債券売却損	10,894,331	13,760,673	2,866,342
国債等債券償還損	728,146	287,984	△ 440,162
国債等債券償却	370,341	—	△ 370,341
その他の業務費用	445,176	493,775	48,599
経 常 費	35,697,284	35,712,051	14,766
人 件 費	20,096,234	20,499,929	403,694
物 件 費	15,071,340	14,654,293	△ 417,047
税 金	529,709	557,828	28,119
そ の 他 経 常 費 用	1,011,509	4,046,072	3,034,563
貸倒引当金繰入額	—	1,614,131	1,614,131
貸 出 金 償 却	423,956	1,322,817	898,861
株式等売却損	143,740	396,778	253,037
株式等償却	—	32,568	32,568
金銭の信託運用損	—	0	0
その他の経常費用	443,811	679,776	235,965
経 常 利 益	18,247,800	19,660,732	1,412,931

(単位：千円)

	第84期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	第85期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	増減
特 別 利 益	909,143	327,991	△ 581,151
固 定 資 産 処 分 益	909,143	327,991	△ 581,151
特 別 損 失	287,896	214,414	△ 73,482
固 定 資 産 処 分 損	287,896	151,079	△ 136,817
減 損 損 失	－	63,334	63,334
税 引 前 当 期 純 利 益	18,869,047	19,774,310	905,263
法人税、住民税及び事業税	4,390,408	5,227,492	837,083
法 人 税 等 調 整 額	325,688	△ 542,344	△ 868,033
法 人 税 等 合 計	4,716,097	4,685,147	△ 30,949
当 期 純 利 益	14,152,949	15,089,162	936,212
繰越金（当期首残高）	1,412,633	1,481,780	69,147
土地再評価差額金取崩額	△ 931,704	△ 144,140	787,564
当 期 末 処 分 剰 余 金	14,633,878	16,426,801	1,792,923

剰余金処分計算書

(単位：千円)

	第84期 2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	第85期 2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	増減
当 期 末 処 分 剰 余 金	14,633,878	16,426,801	1,792,923
積 立 金 取 崩 額	223,782	232,775	8,992
利益準備金限度超過取崩額	223,782	232,775	8,992
剰 余 金 処 分 額	13,375,880	15,266,569	1,890,689
普通出資に対する配当金 (年4%) 775,880	(年4%) 775,880	(年4%) 766,569	△ 9,311
特 別 積 立 金	12,600,000	14,500,000	1,900,000
繰越金（当期末残高）	1,481,780	1,393,006	△ 88,773

当金庫の2025年3月期の計算書類及びその附属明細書については、信用金庫法第38条の2第3項の規定に基づき、PwC Japan有限責任監査法人の監査を受けており、2025年5月21日付の監査報告書を受領しております。

本ディスクロージャー誌の財務諸表は、上記の計算書類及びその附属明細書に基づき記載内容を一部追加・変更するとともに、様式を一部変更して作成しております。

【謄本】2024年度における貸借対照表、損益計算書及び剰余金処分計算書（以下、「財務諸表」という。）並びに財務諸表作成に係る内部監査等について適正性・有効性等を確認しております。

2025年6月24日

京都中央信用金庫

理事長

白波瀬 誠

貸借対照表

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、子会社・子法人等株式及び関連法人等株式については移動平均法による原価法、その他有価証券については決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物 3年～50年
その他 2年～20年
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
なお、自金庫利用のソフトウェアについては、金庫内における利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 外貨建資産・負債は、決算日の為替相場による円換算額を付しております。
- 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）の一部の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は、5類感染症への変更以降も一部の貸出先に対して残存しております。したがって、従来の判定方法からの債務者区分による引当のみでは将来の不確実性をカバーすることが難しい状況であるため、特定の債務者に対して、長期的な景気循環の波を利用した考え方を踏まえ、直近で経済環境が大きく悪化したリーマンショック時の毀損額から算出した引当率を適用して信用リスクの影響額を見積り、貸倒引当金を計上しております。
すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,385百万円であります。

- 退職給付引当金は、職員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当事業年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。なお、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。
数理計算上の差異 各事業年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生の日翌事業年度から費用処理
当金庫は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該企業年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の拠出等に占める当金庫の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
① 制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）
年金資産の額 1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額
と最低責任準備金の額との合計額 1,853,684百万円
差引額 △ 21,384百万円
② 制度全体に占める当金庫の掛金拠出割合（2024年3月31日現在）
2.090%
③ 補足説明
上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であります。本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫は、当事業年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金256百万円を費用処理しております。
なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫の実際の負担割合とは一致しません。
- 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当事業年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
- 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り、必要と認める額を計上しております。
- 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
- 国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
- 外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
- 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
- 消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理において、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。

19. 会計上の見積りにより当事業年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌事業年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。

貸倒引当金 13,712百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。

繰延税金資産 30,163百万円
当金庫は、過去3年及び当期の各事業年度において重要な税務上の欠損金が生じておらず、臨時的な要因により生じたものを除いた課税所得が期末における将来減算一時差異を下回るものの安定的に生じており、かつ、当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことから、スケジューリング可能な将来減算一時差異に対応する繰延税金資産を回収可能と見積っております。

当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。

20. 理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権および金銭債務はありません。

21. 子会社等の株式又は出資金の総額 6,639百万円

22. 子会社等に対する金銭債権総額 2,041百万円

23. 子会社等に対する金銭債務総額 14,311百万円

24. 有形固定資産の減価償却累計額 35,556百万円

25. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,249百万円

26. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額 10,919百万円
危険債権額 48,688百万円
三月以上延滞債権額 -百万円
貸出条件緩和債権額 5,854百万円
合計額 65,462百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,641百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産
有価証券 554,854百万円
預け金 64,600百万円
現金 1百万円
担保資産に対応する債務
預金 10,349百万円
借入金 333,066百万円
債券貸借取引受入担保金 195,834百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済等の取引の担保あるいは債券先物委託証拠金等の代用として、預け金120,000百万円を差し入れております。

また、その他の資産には、保証金434百万円が含まれております。

29. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法第3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しております。

30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は3,820百万円であります。

31. 出資1口当たりの純資産額 717円93銭

32. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫は、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫が保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客様の財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫のリスクを軽減することを目的として取り扱っております。

- (3) 金融商品に係るリスク管理体制

- ① 信用リスクの管理

当金庫は、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など信用管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

- ② 市場リスクの管理

- (i) 金利リスクの管理

当金庫は、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程において、リスク管理方法等を記載しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ベースでALM委員会に報告しております。

- (ii) 為替リスクの管理

当金庫は、為替の変動リスクに関して、通貨毎にポジションがスクエアになるように日常的にコントロールしております。

- (iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、市場国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

市場国際部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は市場国際部及びリスク統括部を通じ、ALM委員会、リスク管理委員会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確立するとともに、資金運用管理規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫において、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。

当金庫では、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」(2014年金融庁告示第8号)において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を金利リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ資金期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当事業年度末において、上方パラレルシフト(指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる)が生じた場合、対象となる金融商品の時価は62,659百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮しておりません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫はALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

33. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。重要性の乏しい科目については、注記を省略しております。また、外国為替(資産・負債)、譲渡性預金、コールマネー並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含まれておりません。

(単位：百万円)

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金(※1)	1,111,490	1,099,396	△ 12,094
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	441	441	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	43,496	42,081	△ 1,414
その他有価証券	1,521,708	1,521,708	－
(4) 貸出金			
貸倒引当金(※2)	3,415,554		
貸出金(貸倒引当金控除後)	△ 13,614		
金融資産計	3,401,940	3,369,982	△ 31,958
金融資産計	6,079,077	6,033,610	△ 45,467
(1) 預金積金	5,405,630	5,404,943	△ 687
(2) 借入金(※1)	333,066	332,971	△ 94
金融負債計	5,738,697	5,737,914	△ 782

(※1) 預け金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

(※2) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の評価技法(算定方法)

金融資産

(1) 預け金

満期のない、または預入期間が短期間(1年以内)の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、決算日の市場金利(国債金利)で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された価額によっております。

私募債は、債務者区分毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを、決算日の市場金利(国債金利)に信用スプレッドを加えた割引率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、34. から36. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金を債務者区分毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを、市場金利に信用スプレッドを加えた割引率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。なお、実行時の返済期限が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額(帳簿価額)を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、契約時の預入期間が短期間(1年以内)のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫の信用状態は実行後大きく異ならないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、決算日の市場金利(国債金利)で割り引いた現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式(※1)	4,696
関連法人等株式(※1)	4
非上場株式(※1)・(※2)	481
組合出資金(※3)	3,296
合 計	8,478

(※1) 子会社・子法人等株式、関連法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(2020年3月31日)第5項に基づき、時価開示の対象とはしておりません。

(※2) 当事業年度において、非上場株式について32百万円減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(2021年6月17日)第24-16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金(※)	342,000	320,000	130,000	95,000	75,000	40,000
有価証券(※)						
満期保有目的の債券	300	4,560	21,449	5,410	11,000	1,000
その他の有価証券のうち満期のあるもの	121,669	193,504	250,349	166,605	227,156	351,674
貸出金(※)	415,163	478,770	414,562	347,165	424,150	1,241,070
合 計	879,133	996,835	816,361	614,180	737,307	1,633,744

(※) 期間の定めのないもの等は含めておりません。

(注4) 預金積金及び借入金の決算日後の返済予定額
(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金(※)	5,216,699	137,424	51,506	—	—	—
借入金	116,733	214,566	666	666	433	—
合 計	5,333,433	351,990	52,173	666	433	—

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下、36.まで同様であります。

売買目的有価証券

	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
売買目的有価証券	△ 8

満期保有目的の債券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	12,878	12,460	△ 417
	地方債	—	—	—
	社債	30,616	29,618	△ 997
	その他	1	1	△ 0
	小 計	43,496	42,081	△ 1,414
合 計		43,496	42,081	△ 1,414

その他の有価証券

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	51,470	35,517	15,952
	債券	11,138	10,922	216
	うち国債	—	—	—
	うち地方債	5,000	4,999	0
	うち社債	6,137	5,922	215
	その他	97,032	91,898	5,133
	小 計	159,640	138,338	21,302
	株式	11,049	13,186	△ 2,136
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	債券	1,173,190	1,259,468	△ 86,278
	うち国債	341,076	387,221	△ 46,145
	うち地方債	371,708	392,201	△ 20,493
	うち社債	460,405	480,045	△ 19,639
	その他	177,827	187,166	△ 9,339
	小 計	1,362,068	1,459,822	△ 97,754
	合 計	1,521,708	1,598,160	△ 76,451

35. 当事業年度中に売却したその他有価証券

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	18,716	6,072	396
債券	276,538	322	13,041
うち国債	262,133	303	13,029
うち地方債	3,545	6	11
うち社債	10,860	13	0
その他	14,647	1,299	719
合 計	309,902	7,695	14,157

36. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券(市場価格のない株式等及び組合出資金を除く)のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当事業年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄について一律に減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の実績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

37. 運用目的の金銭の信託

	貸借対照表計上額(百万円)	当事業年度の損益に含まれた評価差額(百万円)
運用目的の金銭の信託	0	0

38. 有担保の消費貸借契約(債券貸借取引)により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の「国債」に73,150百万円含まれております。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、683,546百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの(又は任意の時期に無条件で取消可能なもの)が616,171百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 繰延税金資産及び繰延税金負債の発生の主な原因別の内訳は、それぞれ次のとおりであります。

繰延税金資産	
貸倒引当金	2,272 百万円
退職給付引当金	3,223
その他の有価証券評価差額金	21,880
その他	3,557
繰延税金資産小計	30,934
評価性引当額	△ 771
繰延税金資産合計	30,163
繰延税金負債	
その他	△ 323
繰延税金負債合計	△ 323
繰延税金資産の純額	29,839 百万円

(追加情報)

法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律(2025年法律第13号)」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する事業年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.85%から、2026年4月1日以後開始する事業年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.56%となります。この税率変更により、当事業年度の繰延税金資産は689百万円増加し、その他の有価証券評価差額金は543百万円減少し、繰延ヘッジ損益は7百万円減少し、法人税等調整額は152百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は115百万円増加し、土地再評価差額は同額減少しております。

41. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

当事業年度末の顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権 133百万円
契約負債 24百万円

損益計算書

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 子会社等との取引による収益総額 171,805千円
子会社等との取引による費用総額 2,432,412千円
- 出資1口当たりの当期純利益金額 39円07銭
- 当事業年度における顧客との契約から生じる収益は、6,943,826千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。
顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき収益を認識しております。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む） 輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	決済時点 サービス提供期間
預金業務	ATM利用料、手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料等の預金業務関係の受入手数料	サービス提供時点
売買委託・アドバイザー業務	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 ビジネスマッチング・M&Aの受入手数料	契約成立時点 サービス提供時点
その他	貸金庫、賃料、インターネットバンキングに係る固定利用料等のサービス期間に対応する受入手数料	サービス提供期間 なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

経理・経営内容

最近5年間の主な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
経常収益	62,880	61,322	71,790	81,980	90,228
経常利益	13,080	16,008	13,844	18,247	19,660
当期純利益	10,341	12,088	12,374	14,152	15,089
出資総額	20,079	19,879	19,620	19,397	19,164
出資総口数(百万口)	401	397	392	387	383
純資産額	303,142	298,170	287,340	306,847	275,166
総資産額	6,293,064	6,617,337	6,493,266	6,417,033	6,264,944
預金積金残高	4,902,323	5,076,667	5,318,055	5,342,348	5,405,630
譲渡性預金残高	160,000	192,000	15,000	—	—
貸出金残高	3,025,584	3,119,697	3,217,190	3,298,110	3,415,554
有価証券残高	1,699,136	1,868,706	1,864,566	1,762,126	1,573,683
単体自己資本比率	10.82%	10.93%	10.83%	10.93%	11.24%
出資に対する配当金(円) (出資1口当たり)	803,177,902 (2円00銭)	795,165,706 (2円00銭)	784,831,982 (2円00銭)	775,880,670 (2円00銭)	766,569,670 (2円00銭)
役員数	18人	17人	18人	18人	19人
うち常勤役員数	14人	13人	14人	13人	16人
職員数	2,531人	2,478人	2,423人	2,376人	2,376人
会員数	233,679人	232,438人	229,805人	226,972人	222,544人

連結による最近5年間の主な経営指標の推移

(単位：百万円)

	2021年3月期	2022年3月期	2023年3月期	2024年3月期	2025年3月期
連結経常収益	64,252	62,430	70,975	84,339	92,935
連結経常利益	13,904	16,585	11,936	18,688	19,983
親会社株主に帰属する当期純利益	10,453	11,982	9,778	13,993	14,866
連結純資産額	310,607	305,412	291,852	311,154	279,223
連結総資産額	6,289,733	6,616,102	6,492,747	6,417,077	6,265,338
連結自己資本比率	11.13%	11.23%	11.01%	11.10%	11.38%

業務粗利益

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
資金運用収支	55,553	57,338	1,785
資金運用収益	59,870	63,798	3,928
資金調達費用	4,317	6,460	2,143
役務取引等収支	110	537	426
役務取引等収益	7,067	7,729	661
役務取引等費用	6,957	7,192	235
その他業務収支	△ 12,876	△ 6,083	6,793
その他業務収益	2,871	11,073	8,202
その他業務費用	15,747	17,156	1,408
業務粗利益	42,787	51,791	9,004
業務粗利益率	0.68%	0.83%	0.15%

(注) 1. 資金調達費用は金銭の信託運用見合費用(2024年3月期1百万円・2025年3月期0百万円)を控除して表示しています。

$$2. \text{業務粗利益率} = \frac{\text{業務粗利益}}{\text{資金運用勘定平均残高}} \times 100$$

3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経理・経営内容

業務純益

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
業 務 純 益	7,177	15,446	8,268
実 質 業 務 純 益	7,177	16,064	8,887
コ ア 業 務 純 益	18,490	29,277	10,787
コ ア 業 務 純 益 (除く投資信託解約損益)	16,901	28,126	11,224

- (注) 1. 業務純益＝業務収益－（業務費用－金銭の信託運用見合費用）
業務費用には、例えば人件費のうちの臨時的な経費等を含まないこととしています。
また、貸倒引当金繰入額が全体として繰入超過の場合、一般貸倒引当金繰入額（または取崩額）を含みます。
2. 実質業務純益＝業務純益＋一般貸倒引当金繰入額
実質業務純益は、業務純益から、一般貸倒引当金繰入額の影響を除いたものです。
3. コア業務純益＝実質業務純益－国債等債券損益
国債等債券損益は、国債等債券売却益、国債等債券償還益、国債等債券売却損、国債等債券償還損、国債等債券償却を通算した損益です。

資金運用収支の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	平均残高	利息	利回り	平均残高	利息	利回り
資 金 運 用 勘 定	6,263,668	59,870	0.95%	6,222,164	63,798	1.02%
うち貸 出 金	3,252,648	37,664	1.15%	3,334,102	40,237	1.20%
うち預 け 金	1,138,010	3,402	0.29%	1,058,990	4,256	0.40%
うちコ ー ル ロ ー ン	271	10	3.77%	10,636	34	0.32%
うち商 品 有 価 証 券	582	2	0.36%	536	1	0.32%
うち有 価 証 券	1,841,492	18,257	0.99%	1,783,933	18,733	1.05%
資 金 調 達 勘 定	6,064,736	4,317	0.07%	6,013,079	6,460	0.10%
うち預 金 積 金	5,278,411	1,120	0.02%	5,352,539	5,081	0.09%
うち譲 渡 性 預 金	778	0	0.05%	—	—	—
うち借 用 金	398,011	12	0.00%	373,221	48	0.01%
うちコ ー ル マ ネ ー	9,688	508	5.24%	1,930	106	5.52%
うち債券貸借取引受入担保金	375,485	2,532	0.67%	280,983	833	0.29%

- (注) 1. 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高（2024年3月期40,911百万円・2025年3月期42,522百万円）を、資金調達勘定は金銭の信託運用見合額の平均残高（2024年3月期1,847百万円・2025年3月期0百万円）及び利息（2024年3月期1百万円・2025年3月期0百万円）をそれぞれ控除して表示しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

受取利息・支払利息の状況

(単位：百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	残高による増減	利率による増減	純増減	残高による増減	利率による増減	純増減
受 取 利 息	△ 1,130	3,624	2,494	△ 393	4,322	3,928
うち貸 出 金	1,013	1,111	2,124	958	1,615	2,573
うち預 け 金	△ 130	1,668	1,537	△ 215	1,070	854
うちコ ー ル ロ ー ン	△ 0	2	2	24	△ 0	23
うち商 品 有 価 証 券	△ 1	△ 0	△ 1	△ 0	△ 0	△ 0
うち有 価 証 券	△ 1,208	41	△ 1,167	△ 532	1,009	476
支 払 利 息	△ 62	1,473	1,411	△ 36	2,178	2,142
うち預 金 積 金	25	176	201	15	3,944	3,960
うち譲 渡 性 預 金	△ 85	42	△ 43	—	—	△ 0
うち借 用 金	△ 1	2	1	△ 0	36	35
うちコ ー ル マ ネ ー	83	185	269	△ 429	28	△ 401
うち債券貸借取引受入担保金	△ 191	1,156	964	△ 526	△ 1,172	△ 1,698

- (注) 1. 残高及び利率の増減要因が重なる部分については、両者の増減割合に応じて按分しております。
2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

総資金利鞘

	2024年3月期	2025年3月期	増減
資 金 運 用 利 回 り	0.95%	1.02%	0.07%
資 金 調 達 原 価 率	0.65%	0.70%	0.05%
総 資 金 利 鞘	0.30%	0.32%	0.02%

- (注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

経費の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
人件費	20,096	20,499	403
報酬給料手当	16,075	16,542	467
退職給付費用	1,766	1,619	△ 147
その他	2,253	2,337	84
物件費	15,071	14,654	△ 417
事務費	8,497	8,305	△ 192
うち旅費・交通費	42	44	2
うち通信費	520	471	△ 48
うち事務機械賃借料	23	26	3
うち事務委託費	6,901	6,842	△ 59
固定資産費	1,987	1,945	△ 41
うち土地建物賃借料	388	398	9
うち保全管理費	1,350	1,340	△ 9
事業費	795	878	82
うち広告宣伝費	311	495	184
うち交際費・寄贈費・諸会費	469	374	△ 94
人事厚生費	189	256	67
有形固定資産償却	1,670	1,492	△ 177
無形固定資産償却	1,187	1,012	△ 175
その他	742	762	19
税金	529	557	28
合計	35,697	35,712	14

職員数の推移

	2024年3月期	2025年3月期	増減
男性	1,378人	1,362人	△16人
女性	998人	1,014人	16人
合計	2,376人	2,376人	0人

職員の平均年齢および平均勤続年数

(2025年3月期)

	男性	女性	総平均
平均年齢	41歳6ヶ月	37歳6ヶ月	39歳9ヶ月
平均勤続年数	17年9ヶ月	13年9ヶ月	16年1ヶ月

経理・経営内容

職員1人当たりの生産性

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
職員1人当たりの預金残高	2,248	2,275	26
職員1人当たりの貸出金残高	1,388	1,437	49

1店舗当たりの生産性

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
1店舗当たりの預金残高	40,830	41,310	480
1店舗当たりの貸出金残高	25,298	26,206	907
店 舗 数	135カ店 (内出張所5カ所)	135カ店 (内出張所5カ所)	0カ店 (内出張所0カ所)

総資産利益率

	2024年3月期	2025年3月期	増減
総資産経常利益率	0.28%	0.30%	0.02%
総資産当期純利益率	0.22%	0.23%	0.01%

(注) 総資産経常（当期純）利益率＝ $\frac{\text{経常（当期純）利益}}{\text{総資産（除く債務保証見返）平均残高}} \times 100$

預貸率

	2024年3月期	2025年3月期	増減
期 末 預 貸 率	61.73%	63.18%	1.45%
期 中 平 均 預 貸 率	61.61%	62.29%	0.68%

(注) 1. 預貸率＝ $\frac{\text{貸出金}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

預証率

	2024年3月期	2025年3月期	増減
期 末 預 証 率	32.98%	29.11%	△ 3.87%
期 中 平 均 預 証 率	34.88%	33.32%	△ 1.56%

(注) 1. 預証率＝ $\frac{\text{有価証券}}{\text{預金積金} + \text{譲渡性預金}} \times 100$

2. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

本支店別の預金・貸出金残高及び預貸率一覧表

(単位：百万円)

店 名	預 金	貸出金	預貸率
本 部 ・ 本 店	878,273	520,013	59.20%
市 場 支 店	80,532	55,802	69.29%
堀 川 支 店	51,680	28,360	54.87%
四 条 支 店	49,637	58,524	117.90%
三 条 支 店	72,751	57,785	79.42%
九 条 支 店	39,097	26,142	66.86%
東 山 支 店	47,810	24,558	51.36%
山 科 支 店	73,655	44,213	60.02%
百 万 遍 支 店	40,669	22,914	56.34%
円 町 支 店	87,144	36,743	42.16%
西 陣 支 店	58,983	33,370	56.57%
太 秦 支 店	65,290	65,772	100.73%
十 条 支 店	44,080	28,441	64.52%
北 烏 丸 支 店	45,493	29,868	65.65%
西 五 条 支 店	35,919	28,838	80.28%
上 烏 羽 支 店	41,747	19,892	47.64%
紫 野 支 店	52,378	28,420	54.26%
桂 支 店	38,277	25,025	65.37%
伏 見 支 店	35,362	23,204	65.61%
西 院 支 店	73,087	51,468	70.42%
嵐 山 支 店	42,841	14,908	34.80%
御 池 支 店	44,603	25,404	56.95%
向 日 町 支 店★	23,072	2,835	12.28%
長 岡 支 店	81,765	57,120	69.85%
花 園 支 店	44,504	18,279	41.07%
西 京 極 支 店	23,584	15,110	64.07%
東 五 条 支 店	36,207	14,288	39.46%
金 閣 寺 支 店	42,029	19,079	45.39%
醍 醐 支 店	49,775	19,826	39.83%
高 槻 支 店	27,028	40,858	151.16%
丸 太 町 支 店	33,523	14,537	43.36%
賀 茂 支 店	47,283	28,451	60.17%
梅 津 支 店	47,614	19,804	41.59%
駅 前 支 店	60,697	70,080	115.45%
榎 原 支 店	38,972	20,006	51.33%
山 科 中 支 店	43,649	27,186	62.28%
洛 西 支 店	38,221	16,750	43.82%
石 田 支 店	36,650	20,343	55.50%
岩 倉 支 店	57,727	26,893	46.58%
竹 田 支 店	58,315	46,065	78.99%
久 世 支 店	51,270	32,599	63.58%
西 小 倉 支 店	58,640	30,374	51.79%
壬 生 支 店	33,785	22,314	66.04%
下 烏 羽 支 店	36,346	25,339	69.71%
大 手 筋 支 店	47,925	29,016	60.54%
吉 祥 院 支 店	39,665	45,809	115.48%
(市場支店丹波口出張所)	8,000	1,293	16.16%
城 陽 支 店	63,905	31,574	49.40%
亀 岡 支 店	35,385	21,387	60.44%
今 里 支 店	47,908	33,115	69.12%
北 野 支 店	31,767	11,839	37.26%
修 学 院 支 店★	17,472	3,057	17.50%
下 津 林 支 店	31,400	17,768	56.58%
西 御 池 支 店	19,634	8,223	41.88%
西 野 山 支 店	45,844	22,339	48.72%
田 辺 支 店	24,815	17,661	71.17%
八 幡 支 店	41,483	22,109	53.29%
嵯 峨 野 支 店	25,927	11,543	44.52%
八 条 口 支 店	18,594	11,957	64.31%
千 丸 支 店★	21,099	2,922	13.85%
大 宮 寺ノ内支店	26,124	12,729	48.72%
木 津 支 店	28,871	13,566	46.99%
久 御 山 支 店	43,078	37,407	86.83%
亀 岡 駅 前 支 店	30,261	28,712	94.88%
白 梅 町 支 店	30,986	19,760	63.77%
葛 野 支 店	31,616	19,017	60.15%
二 軒 茶 屋 支 店	16,773	7,711	45.97%
(紫野支店鷹峯出張所)	7,815	884	11.31%

(注) 市場支店・紫野支店・木津支店・加茂町支店・精華支店の計数には出張所の計数を合算して掲載しております。

店 名	預 金	貸出金	預貸率
淀 支 店	38,719	13,581	35.07%
大 久 保 支 店	53,329	31,680	59.40%
久 津 川 支 店	29,147	23,760	81.51%
下 鴨 支 店	37,888	14,690	38.77%
南 山 科 支 店	37,307	23,174	62.11%
常 盤 支 店	29,959	13,397	44.71%
西 野 支 店	20,557	15,403	74.92%
久 我 支 店	58,769	34,593	58.86%
岡 崎 支 店	22,755	9,227	40.54%
西 八 条 支 店	21,933	10,718	48.87%
桃 山 支 店	24,880	12,093	48.60%
石 山 支 店	113,969	30,326	26.60%
瀬 田 支 店	19,699	20,541	104.27%
桂 坂 支 店	32,167	11,200	34.81%
稲 荷 支 店	29,912	14,632	48.91%
藤 森 支 店	27,847	17,676	63.47%
東 寺 支 店	31,502	16,501	52.38%
出 町 支 店	24,843	14,753	59.38%
桂 駅 前 支 店	26,778	25,830	96.45%
竹 田 南 支 店	31,778	18,401	57.90%
御 陵 支 店	22,468	14,420	64.17%
一 乗 寺 支 店	30,605	23,689	77.40%
六 地 蔵 支 店	35,667	20,017	56.12%
東 向 日 支 店	44,901	28,288	63.00%
常 盤 東 支 店	25,093	12,405	49.43%
向 島 支 店	40,997	26,187	63.87%
上 堀 川 支 店★	17,744	1,985	11.19%
久 御 山 中 央 支 店	24,897	15,801	63.46%
上 桂 支 店	34,314	24,256	70.68%
銀 閣 寺 支 店	32,780	12,582	38.38%
田 辺 駅 前 支 店	34,486	21,123	61.25%
木 幡 支 店	39,349	16,818	42.74%
墨 染 支 店	21,182	11,275	53.23%
富 野 荘 支 店	35,210	10,231	29.05%
泉 涌 寺 支 店	18,750	7,735	41.25%
宇 治 支 店	50,712	29,841	58.84%
加 茂 町 支 店	25,209	6,530	25.90%
黄 檗 支 店	21,970	8,787	39.99%
小 倉 支 店	43,833	21,639	49.36%
寺 田 支 店	34,416	10,339	30.04%
井 手 支 店	15,168	8,218	54.18%
三 室 戸 支 店	42,950	12,655	29.46%
精 華 支 店	28,651	16,803	58.64%
宇 治 田 原 支 店	17,836	6,593	36.96%
(加茂町支店和束出張所)	8,141	552	6.78%
(木津支店棚倉出張所)	6,933	1,113	16.05%
橋 本 支 店	11,525	10,581	91.80%
山 田 川 支 店	11,929	9,369	78.53%
神 明 支 店	32,896	7,594	23.08%
大 宮 支 店	24,051	14,183	58.97%
草 津 支 店	25,746	35,093	136.30%
枚 方 支 店	13,198	39,891	302.23%
(精華支店イオン奈良登美ヶ丘出張所)	4,339	4,918	113.34%
松 井 山 手 支 店	16,693	19,854	118.93%
南 草 津 支 店	11,683	16,100	137.80%
草 津 駅 前 支 店	11,115	13,670	122.98%
堅 田 支 店	17,141	11,564	67.46%
く ず は 支 店	19,664	32,955	167.58%
府 庁 前 支 店	17,311	12,566	72.58%
高 槻 駅 前 支 店	20,909	40,968	195.93%
奈 良 支 店	15,440	30,955	200.47%
茨 木 支 店	3,315	38,698	1167.25%
学 園 前 支 店	1,917	9,404	490.48%
寝 屋 川 支 店	2,203	24,992	1134.11%
江 坂 支 店	2,611	27,573	1055.64%
守 口 支 店	1,771	7,934	447.85%
豊 中 支 店	1,027	4,128	401.79%
総 合	5,405,630	3,415,554	63.18%

★の店舗は個人特化型店舗です。

(2025年3月期)

資金調達・運用

預金科目別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期 (構成比)	2025年3月期 (構成比)	増減
当座預金	138,491 (2.59%)	120,364 (2.22%)	△ 18,127 (△ 0.36%)
普通預金	2,822,454 (52.83%)	2,829,158 (52.33%)	6,704 (△ 0.49%)
貯蓄預金	54,731 (1.02%)	53,494 (0.98%)	△ 1,236 (△ 0.03%)
通知預金	58,956 (1.10%)	67,322 (1.24%)	8,366 (0.14%)
定期預金	2,208,911 (41.34%)	2,257,537 (41.76%)	48,625 (0.41%)
定期積金	27,707 (0.51%)	24,918 (0.46%)	△ 2,789 (△ 0.05%)
その他	31,095 (0.58%)	52,834 (0.97%)	21,739 (0.39%)
預金積金合計	5,342,348 (100.00%)	5,405,630 (100.00%)	63,282 (ー)
譲渡性預金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0 (ー)
預金合計	5,342,348 (100.00%)	5,405,630 (100.00%)	63,282 (ー)

(注) 外貨預金は「その他」に含んでおります。

預金者別預金残高

(単位：百万円)

	2024年3月期 (構成比)	2025年3月期 (構成比)	増減
個人預金	3,609,751 (67.56%)	3,595,541 (66.51%)	△ 14,210 (△ 1.05%)
法人預金	1,277,053 (23.90%)	1,420,262 (26.27%)	143,209 (2.36%)
公金預金	188,330 (3.52%)	167,151 (3.09%)	△ 21,179 (△ 0.43%)
金融機関預金	267,213 (5.00%)	222,675 (4.11%)	△ 44,537 (△ 0.88%)
預金積金合計	5,342,348 (100.00%)	5,405,630 (100.00%)	63,282 (ー)
譲渡性預金	0 (0.00%)	0 (0.00%)	0 (ー)
預金合計	5,342,348 (100.00%)	5,405,630 (100.00%)	63,282 (ー)

預金期中平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
流動性預金	3,006,571	3,110,234	103,662
定期性預金	2,260,648	2,235,128	△ 25,520
その他	11,191	7,177	△ 4,014
預金積金合計	5,278,411	5,352,539	74,128
譲渡性預金	778	0	△ 778
預金合計	5,279,189	5,352,539	73,349

- (注) 1. 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金＋別段預金＋納税準備預金
2. 定期性預金＝定期預金＋定期積金
3. 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。
4. 外貨預金は「その他」に含んでおります。

定期預金残高の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
固定金利定期預金	2,208,904	2,257,531	48,626
変動金利定期預金	6	6	△ 0
合計	2,208,911	2,257,537	48,625

- (注) 1. 固定金利定期預金：預入時に満期日までの利率が確定する定期預金。内訳は固定自由金利定期預金、規制金利定期預金、MMCです。
2. 変動金利定期預金：預入期間中の市場金利の変化に応じて金利が変動する定期預金。

財形貯蓄残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
一般財形預金	6,025	5,825	△ 200
財形年金預金	826	776	△ 49
財形住宅預金	208	201	△ 6
合計	7,060	6,804	△ 256

貸出金科目別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
割 引 手 形	3,716	1,599	△ 2,117
手 形 貸 付	89,345	72,768	△ 16,577
証 書 貸 付	3,113,767	3,246,516	132,749
当 座 貸 越	91,280	94,671	3,390
合 計	3,298,110	3,415,554	117,444

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金科目別期中平均残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
割 引 手 形	3,751	2,805	△ 946
手 形 貸 付	90,643	85,778	△ 4,865
証 書 貸 付	3,065,841	3,151,645	85,803
当 座 貸 越	92,411	93,873	1,461
合 計	3,252,648	3,334,102	81,454

(注) 国内業務部門と国際業務部門の区別はしていません。

貸出金担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
預 金 積 金	12,710	12,014	△ 696
有 価 証 券	3	5	2
不 動 産	869,449	932,157	62,707
信用保証協会・信用保険	473,709	458,318	△ 15,391
保 証	1,079,854	1,034,112	△ 45,741
信 用	862,366	978,931	116,565
そ の 他	16	16	0
合 計	3,298,110	3,415,554	117,444

債務保証見返の担保別内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
預 金 積 金	1	1	△ 0
不 動 産	45	27	△ 17
信 用 保 険	180	141	△ 38
信 用	1,374	1,639	265
合 計	1,602	1,810	208

貸出金業種別内訳

(単位：先、百万円)

	2024年3月期			2025年3月期		
	先数	残高	構成比	先数	残高	構成比
製 造 業	2,545	161,700	4.90%	2,481	159,099	4.65%
農 業 、 林 業	72	1,440	0.04%	70	1,335	0.03%
漁 業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	7	2,991	0.09%	8	8,062	0.23%
建 設 業	4,425	185,221	5.61%	4,466	184,090	5.38%
電気・ガス・熱供給・水道業	44	2,445	0.07%	46	3,407	0.09%
情 報 通 信 業	276	8,887	0.26%	297	9,360	0.27%
運 輸 業 、 郵 便 業	512	46,839	1.42%	512	44,522	1.30%
卸 売 業	1,472	101,076	3.06%	1,436	100,787	2.95%
小 売 業	1,834	71,617	2.17%	1,827	71,423	2.09%
金 融 業 、 保 険 業	89	176,792	5.36%	86	202,870	5.93%
不 動 産 業	7,159	828,579	25.12%	7,441	904,400	26.47%
物 品 賃 貸 業	73	7,195	0.21%	78	7,719	0.22%
学術研究、専門・技術サービス業	688	19,159	0.58%	737	19,820	0.58%
宿 泊 業	173	20,152	0.61%	175	19,016	0.55%
飲 食 業	1,754	47,768	1.44%	1,711	44,016	1.28%
生活関連サービス業、娯楽業	809	50,180	1.52%	824	54,272	1.58%
教 育 、 学 習 支 援 業	207	19,508	0.59%	195	21,243	0.62%
医 療 、 福 祉	1,164	79,273	2.40%	1,197	79,291	2.32%
そ の 他 の サ ー ビ ス	1,589	74,796	2.26%	1,559	75,794	2.21%
小 計	24,892	1,905,625	57.77%	25,146	2,010,538	58.86%
地 方 公 共 団 体	28	163,744	4.96%	28	194,091	5.68%
個人（住宅・消費・納税資金等）	115,208	1,228,739	37.25%	113,257	1,210,924	35.45%
合 計	140,128	3,298,110	100.00%	138,431	3,415,554	100.00%

(注) 1. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

2. 国外向けの貸出については、国内向けの貸出と同様に区分し、該当する業種に含めております。

事業性貸出金使途別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期 (構成比)	2025年3月期 (構成比)	増減 (構成比増減)
運 転 資 金	1,070,202 (51.70%)	1,114,470 (50.54%)	44,268 (△ 1.16%)
設 備 資 金	999,443 (48.29%)	1,090,292 (49.45%)	90,849 (1.16%)
合 計	2,069,646 (100.00%)	2,204,763 (100.00%)	135,117 (ー)

カードローンの状況

(単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期	増減
契 約 高	件 数	295,029件	286,105件	△8,924件
	残 高	242,363	232,249	△10,113
貸 越 高	件 数	38,319件	38,544件	225件
	残 高	22,125	22,352	227

一般消費者に対する融資状況

●件数

	2024年3月期	2025年3月期	増減
住 宅 ロ ー ン 件 数	67,439件	66,091件	△1,348件
カ ー ド ロ ー ン 貸 越 件 数	38,319件	38,544件	225件
消 費 者 ロ ー ン 件 数	47,357件	48,571件	1,214件

●残高

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
住 宅 ロ ー ン 残 高	1,149,252	1,127,558	△21,694
カ ー ド ロ ー ン 貸 越 残 高	22,125	22,352	227
消 費 者 ロ ー ン 残 高	57,086	60,881	3,795

資金調達・運用

貸出金固定・変動金利別残高の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
固 定 金 利	1,577,248	1,709,636	132,387
変 動 金 利	1,720,861	1,705,918	△14,942
合 計	3,298,110	3,415,554	117,444

貸倒引当金の内訳

(単位：百万円)

		2024年3月期			2025年3月期		
		一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計	一般貸倒引当金	個別貸倒引当金	合計
期 首 残 高		5,244	8,412	13,656	4,558	7,839	12,397
当 期 増 加 額		4,558	7,839	12,397	5,176	8,535	13,712
当 期 減 少 額	目 的 使 用	－	1,218	1,218	－	299	299
	そ の 他	5,244	7,193	12,438	4,558	7,539	12,098
期 末 残 高		4,558	7,839	12,397	5,176	8,535	13,712

貸出金償却額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
貸 出 金 償 却 額	423	1,322	898

代理貸付の内訳

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
(独)住 宅 金 融 支 援 機 構	10,779	9,734	△1,045
(独)福 祉 医 療 機 構	399	297	△101
信 金 中 央 金 庫	109	54	△55
(株)日 本 政 策 金 融 公 庫	372	336	△36
そ の 他	307	369	61
合 計	11,967	10,791	△1,176

(注) 「その他」とは、独立行政法人中小企業基盤整備機構、独立行政法人勤労者退職金共済機構（旧独立行政法人雇用・能力開発機構を含む）をいいます。

貸出資産の状況

自己査定と償却・引当

当金庫では、資産の健全性を確保するため、保有資産を個別に精査する「自己査定」とそれに応じた「償却・引当」を厳正に実施しています。

自己査定では、与信先を、財務状況、資金繰り、収益力等により返済能力を判定し、その状況等に応じて、「正常先」「要注意先」「破綻懸念先」「実質破綻先」「破綻先」の5つに区分します。次に個々の債権について回収の危険性または価値の毀損（きそん）の危険性の度合いに応じて、「非分類」「Ⅱ分類」「Ⅲ分類」「Ⅳ分類」の4つに区分しています。償却・引当については規程等を完備し、債務者区分・分類区分に応じて適正な処理を行っております。

自己査定、開示債権の関係及び保全の状況（単体ベース）

（単位：億円）

	自 己 査 定				金融再生法開示債権		信用金庫法開示債権		保 全 状 況		
	非分類	Ⅱ分類	Ⅲ分類	Ⅳ分類※	債権区分	債権額	債権区分	債権額	担保・保証等による回収見込み額	当金庫の貸倒引当金	保全率
破綻先 29	11	17	—	0	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	破産更生債権及びこれらに準ずる債権	109	82	26	100.00%
実質破綻先 79	21	31	—	26							
破綻懸念先 486	256	157	71		危険債権	486	危険債権	486	414	58	97.24%
要注意先 6,081	1,507	4,574			要管理債権	58	三月以上延滞債権	—	18	7	43.92%
							貸出条件緩和債権	58			
					小計	654	小計	654	515	92	92.94%
正常先 27,509	27,509				正常債権	33,569	正常債権	33,569			
合計	34,186				合計	34,224	合計	34,224			

※償却によりオフバランス化したⅣ分類査定額は16億円です。

※「金融再生法開示債権」及び「信用金庫法開示債権」には当金庫が保証する私募債の額を含んでいます。

また、「保全状況」は「金融再生法開示債権」に対比して表示しています。

※保全率は小数点以下第3位を四捨五入により算出しています。

貸出債権の開示

金融再生法に基づく開示債権と、信用金庫法に基づく開示債権の開示が義務付けられています。

当金庫の金融再生法開示債権（正常債権を除く）に対する担保・保証・引当金を合わせた保全率は92.94%となっており、引き続き十分な引当水準となっています。十分な引当を行い経営の健全性を確保しつつ、地域の発展・支援に貢献することが当金庫の使命であると考えております。

金融再生法開示債権及び信用金庫法開示債権の保全・引当状況【単体】

（金融機能の再生のための緊急措置に関する法律第6条、7条で定めている開示基準）

（単位：億円）

区分	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	97	109
危険債権	510	486
要管理債権	69	58
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	69	58
小計 (A)	677	654
保全額 (B)	621	608
個別貸倒引当金 (C)	78	85
一般貸倒引当金 (D)	2	7
担保・保証等による回収見込み額 (E)	540	515
保全率 (B) / (A) (%)	91.71%	92.94%
引当率 ((C) + (D)) / ((A) - (E)) (%)	58.99%	66.70%
正常債権 (F)	32,379	33,569
総与信残高 (A) + (F)	33,057	34,224

※1 保全率は、開示債権のうち正常債権を除いた合計額に対するカバー率を示しています。

※2 引当率は、開示債権のうち正常債権を除いた無担保残高に対する引当率を示しています。

※3 表中の全ての比率は、小数点以下第3位を四捨五入により算出しています。

信用金庫法開示債権【連結】

（信用金庫法第89条で定めている開示基準）

（単位：億円）

区分	2024年3月期	2025年3月期
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	105	116
危険債権	511	488
三月以上延滞債権	—	—
貸出条件緩和債権	69	58
小計 (A)	686	663
正常債権 (B)	32,409	33,599
総与信残高 (A) + (B)	33,095	34,262

資金運用と証券業務

有価証券の種類別の平均残高

●商品有価証券

(単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期	増減
国	債	79	68	△11
地	方 債	502	468	△33
合	計	582	536	△45

●有価証券

(単位：百万円)

		2024年3月期	2025年3月期	増減
国	債	456,888	479,625	22,737
地	方 債	440,947	425,120	△15,826
社	債	548,353	532,065	△16,288
株	式	47,570	51,809	4,239
外	国 証 券	235,394	173,999	△61,394
そ	の 他 の 証 券	112,339	121,312	8,973
合	計	1,841,492	1,783,933	△57,559

有価証券の種類別の残存期間別残高

(単位：百万円)

	2024年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
国 債	－	4,991	16,843	68,639	66,978	274,475	－	431,928
地 方 債	72,869	69,862	58,968	15,513	80,661	125,337	－	423,212
社 債	62,962	75,372	166,149	60,571	37,890	131,076	－	534,023
株 式	－	－	－	－	－	－	78,467	78,467
外 国 証 券	23,128	40,033	43,389	14,760	7,691	30,815	14,475	174,294
その他の証券	1,654	7,704	22,656	8,188	11,908	5,762	62,324	120,200
合 計	160,615	197,964	308,006	167,673	205,131	567,467	155,268	1,762,126

(単位：百万円)

	2025年3月期							
	1年以下	1年超3年以下	3年超5年以下	5年超7年以下	7年超10年以下	10年超	期間の定めなし	合計
国 債	－	－	12,798	18,704	118,277	204,174	－	353,954
地 方 債	66,707	21,766	38,988	45,362	76,863	127,020	－	376,708
社 債	35,217	115,638	152,691	70,294	13,166	110,150	－	497,159
株 式	－	－	－	－	－	－	67,702	67,702
外 国 証 券	9,927	38,492	42,809	12,930	2,305	36,603	14,431	157,501
その他の証券	3,461	8,164	19,289	6,828	8,584	6,851	67,476	120,657
合 計	115,313	184,062	266,577	154,120	219,198	484,800	149,610	1,573,683

有価証券の状況

●売買目的有価証券

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
当期損益に含まれた評価差額	△ 4	△ 8	△ 4

●満期保有目的の債券

(単位：百万円)

	種類	2024年3月期			2025年3月期		
		貸借対照表計上額	時価	差額	貸借対照表計上額	時価	差額
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国 債	1,992	1,997	4	－	－	－
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	社 債	3,604	3,615	10	－	－	－
	そ の 他	－	－	－	－	－	－
	小計	5,597	5,612	14	－	－	－
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国 債	1,996	1,995	△ 0	12,878	12,460	△ 417
	地 方 債	－	－	－	－	－	－
	社 債	24,161	23,912	△ 248	30,616	29,618	△ 997
	そ の 他	2	2	△ 0	1	1	△ 0
	小計	26,160	25,910	△ 249	43,496	42,081	△ 1,414
合 計		31,758	31,523	△ 234	43,496	42,081	△ 1,414

(注) 1. 時価は、期末日における市場価格等に基づいております。

2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。

3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

資金運用と証券業務

●子会社・子法人等株式及び関連法人等株式で時価のあるもの 該当ありません。

●その他有価証券

(単位：百万円)

	種類	2024年3月期			2025年3月期		
		貸借対照表計上額	取得原価	差額	貸借対照表計上額	取得原価	差額
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	67,212	38,952	28,260	51,470	35,517	15,952
	債券	297,483	296,385	1,097	11,138	10,922	216
	うち国債	16,228	16,026	202	—	—	—
	うち地方債	164,259	163,761	497	5,000	4,999	0
	うち社債	116,994	116,596	397	6,137	5,922	215
	その他	120,736	113,515	7,220	97,032	91,898	5,133
	小計	485,432	448,853	36,579	159,640	138,338	21,302
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	6,076	6,725	△ 648	11,049	13,186	△ 2,136
	債券	1,059,925	1,106,808	△ 46,882	1,173,190	1,259,468	△ 86,278
	うち国債	411,710	443,345	△ 31,634	341,076	387,221	△ 46,145
	うち地方債	258,953	266,489	△ 7,536	371,708	392,201	△ 20,493
	うち社債	389,262	396,973	△ 7,711	460,405	480,045	△ 19,639
	その他	171,769	178,607	△ 6,837	177,827	187,166	△ 9,339
	小計	1,237,772	1,292,141	△ 54,368	1,362,068	1,459,822	△ 97,754
合	計	1,723,204	1,740,994	△ 17,789	1,521,708	1,598,160	△ 76,451

(注) 1. 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。
2. 上記の「その他」は、外国証券及び投資信託等です。
3. 市場価格のない株式等及び組合出資金は本表には含めておりません。

●市場価格のない株式等及び組合出資金

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額	貸借対照表計上額
子会社・子法人等株式	4,646	4,696	50
関連法人等株式	4	4	—
非上場株式	527	481	△ 45
組合出資金	1,986	3,296	1,310
合	7,163	8,478	1,314

●運用目的の金銭の信託

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価差額
運用目的の金銭の信託	0	0	0	0

(注) 貸借対照表計上額は、期末日における市場価格等に基づいております。

●満期保有目的の金銭の信託 該当ありません。

●その他の金銭の信託 該当ありません。

その他の指標

デリバティブ取引時価情報

1. ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

●金利関連取引 該当ありません。

●通貨関連取引

(単位：百万円)

区分	種類		2024年3月期				2025年3月期			
			契約額等	うち1年超	時価	評価損益	契約額等	うち1年超	時価	評価損益
金融商品取引所	通貨先物	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
店 頭	通貨スワップ		—	—	—	—	—	—	—	—
	為 替 予 約	売 建	44,564	—	△ 1,137	△ 1,137	31,341	—	1,137	1,137
		買 建	293	—	13	13	420	—	0	0
	通貨オプション	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
	そ の 他	売 建	—	—	—	—	—	—	—	—
		買 建	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計					△ 1,123	△ 1,123			1,137	1,137

(注) 1. 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。
2. 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

●株式関連取引 該当ありません。

●債券関連取引 該当ありません。

●商品関連取引 該当ありません。

●クレジットデリバティブ取引 該当ありません。

2. ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

●金利関連取引

(単位：百万円)

ヘッジ会計の方法	種類		2024年3月期				2025年3月期			
			主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価	主なヘッジ対象	契約額等	うち1年超	時価
原則的 処理方法	金 利 ス ワ ッ プ	受取固定・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
		受取変動・支払固定	その他有価証券(債券)	60,000	60,000	6,512	その他有価証券(債券)	30,000	30,000	1,070
		受取変動・支払変動	—	—	—	—	—	—	—	—
		受取固定・支払固定	—	—	—	—	—	—	—	—
合 計						6,512				1,070

(注) 時価の算定 割引現在価値等により算定しております。

●通貨関連取引 該当ありません。

●株式関連取引 該当ありません。

●債券関連取引 該当ありません。

金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

レベル1の時価：同一の資産又は負債の活発な市場における（無調整の）相場価格により算定した時価

【主な分類商品】国債、上場株式等の取引市場に上場されている商品等で、取引量が活発なものを分類しております。

レベル2の時価：レベル1のインプット以外の直接又は間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

【主な分類商品】預け金、地方債、社債（上場企業等）、預金積金、借入金等の非上場であっても市場金利による割引等で時価を算定可能な商品や、取引市場に上場されているものの取引量が活発ではない商品などを分類しております。

レベル3の時価：重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

【主な分類商品】社債、外国債券、貸出金等で、流動性が低いものや、信用スプレッドの重要性が高いものなど、算定にあたって用いる前提によって、時価が変動しやすい商品を分類しております。

なお、社債、外国債券の一部については、外部業者（ブローカー等）より入手した価格に基づき算定した価額を時価としております。

(1) 時価をもって貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
金銭の信託	－	0	－	0
有価証券（売買目的）	37	403	－	441
うち国債	37	－	－	37
地方債	－	403	－	403
有価証券（その他保有目的）	430,352	1,020,679	70,676	1,521,708
うち国債	341,076	－	－	341,076
地方債	－	376,708	－	376,708
社債	－	466,543	－	466,543
株式	62,520	－	－	62,520
その他の証券	26,756	177,427	70,676	274,860
金融資産計	430,390	1,021,083	70,676	1,522,150
デリバティブ取引	－	2,207	－	2,207
金利関連	－	1,070	－	1,070
通貨関連	－	1,137	－	1,137
デリバティブ取引計	－	2,207	－	2,207

*1：有価証券には、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第31号 2021年6月17日）第24-3項及び第24-9項の基準価額を時価とみなす取扱いを適用した投資信託は含まれておりません。

*2：その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、「（ ）」で示しております。

*3：重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(2) 時価をもって貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区 分	時 価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合 計
預け金	－	1,099,396	－	1,099,396
有価証券（満期保有目的）	12,460	25,884	3,736	42,081
うち国債	12,460	－	－	12,460
社債	－	25,882	3,736	29,618
その他の証券	－	1	－	1
貸出金	－	－	3,369,982	3,369,982
金融資産計	12,460	1,125,280	3,373,718	4,511,459
預金積金	－	5,404,943	－	5,404,943
借入金	－	332,971	－	332,971
金融負債計	－	5,737,914	－	5,737,914

*1：貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

*2：重要性の乏しい科目については記載を省略しております。

(注) 当金庫では、原則「金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項（単体）」に関して、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（第5-2項）を基に、当金庫の内部管理上のレベル情報を記載しております。

なお、本開示事項は会計監査の対象外となります。したがって、記載内容はあくまで内部管理に基づく定義・分類方法等によるものです。

公共債ディーリングの取扱実績

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
国債	61	87	26
地方債	－	16	16
合計	61	103	42

公共債の引受額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
地方債	2,650	2,600	△ 50
政府保証債	－	－	－
合計	2,650	2,600	△ 50

公共債の窓口販売実績

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
公共債窓口販売実績	2,019	3,994	1,974

(注) 個人向け国債の販売実績も含まれています。

預り資産残高の推移

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
投資信託	85,532	101,733	16,201
外貨預金 (中信オープン外貨定期)	634	573	△ 60
公共債	7,202	8,721	1,518
合計	93,369	111,028	17,659

(注) 1. 投資信託・外貨預金・公共債はそれぞれ期末の残高です。
 2. 投資信託は自己取引を含んでおりません。

外貨建資産残高

(単位：百万米ドル)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
外貨建資産残高	449	347	△ 102

外国為替取扱実績

(単位：百万米ドル)

	2024年3月期	2025年3月期	増減
輸出為替	62	62	△0
輸入為替	162	136	△ 25
合計	225	199	△ 25

内国為替取扱実績

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期		2024年3月期	2025年3月期
仕向件数	3,646,835件	3,748,559件	被仕向件数	7,576,283件	7,732,752件
仕向金額	5,430,605	6,143,368	被仕向金額	6,056,169	6,818,371

連結貸借対照表

(単位：百万円)

(資産の部)	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在	増減
現金及び預け金	1,245,062	1,146,214	△ 98,848
買入手形及びコールローン	177	149	△ 27
買入金銭債権	10,000	10,000	－
金銭の信託	0	0	△0
商品有価証券	532	441	△ 90
有価証券	1,758,705	1,570,449	△ 188,256
貸出金	3,296,941	3,413,516	116,575
外国為替	946	632	△ 314
その他資産	43,694	39,751	△ 3,942
有形固定資産	59,130	64,462	5,331
建物	8,343	12,015	3,671
土地	44,520	44,526	6
リース資産	0	2	1
建設仮勘定	2,167	3,033	866
その他の有形固定資産	4,098	4,883	785
無形固定資産	3,114	2,922	△ 192
ソフトウェア	2,862	2,020	△ 842
その他の無形固定資産	251	901	650
繰延税金資産	11,356	30,378	19,022
債務保証見返	1,602	1,810	208
貸倒引当金	△ 14,093	△ 15,308	△ 1,215
投資損失引当金	△ 92	△ 83	8
資産の部合計	6,417,077	6,265,338	△ 151,739

(負債の部)	2024年3月31日現在	2025年3月31日現在	増減
預金積金	5,326,838	5,391,409	64,570
借入金	393,100	333,066	△ 60,033
売渡手形及びコールマネー	9,008	19,213	10,204
債券貸借取引受入担保金	332,597	195,834	△ 136,763
外国為替	76	328	251
その他負債	25,473	26,733	1,260
賞与引当金	13	11	△ 1
退職給付に係る負債	11,270	11,446	175
役員退職慰労引当金	726	796	70
預金払戻損失引当金	182	216	34
偶発損失引当金	475	576	100
繰延税金負債	2	－	△ 2
再評価に係る繰延税金負債	4,554	4,670	115
債務保証	1,602	1,810	208
負債の部合計	6,105,923	5,986,114	△ 119,808
(純資産の部)			
出資金	19,397	19,164	△ 232
資本剰余金	46	46	－
利益剰余金	293,198	307,221	14,022
処分未済持分	△ 1,901	△ 1,901	△0
会員勘定合計	310,740	324,530	13,790
その他有価証券評価差額金	△ 12,604	△ 54,429	△ 41,824
繰延ヘッジ損益	4,698	764	△ 3,934
土地再評価差額金	8,234	8,263	28
評価・換算差額等合計	328	△ 45,401	△ 45,729
非支配株主持分	85	94	8
純資産の部合計	311,154	279,223	△ 31,930
負債及び純資産の部合計	6,417,077	6,265,338	△ 151,739

連結損益計算書

(単位：千円)

	2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	増減
経 常 収 益	84,339,562	92,935,729	8,596,167
資 金 運 用 収 益	58,516,047	62,395,985	3,879,937
貸 出 金 利 息	37,636,834	40,214,511	2,577,677
預 け 金 利 息	3,402,100	4,256,731	854,630
買入手形利息及びコールローン利息	10,248	34,083	23,834
有価証券利息配当金	16,932,290	17,355,516	423,226
その他の受入利息	534,573	535,142	568
役 務 取 引 等 収 益	8,239,666	8,834,632	594,965
その他の業務収益	5,100,853	13,843,652	8,742,798
その他の経常収益	12,482,994	7,861,459	△ 4,621,535
貸倒引当金戻入益	64,926	－	△ 64,926
償却債権取立益	564,273	760,430	196,157
その他の経常収益	11,853,794	7,101,028	△ 4,752,765
経 常 費 用	65,651,279	72,952,390	7,301,110
資 金 調 達 費 用	4,318,168	6,453,615	2,135,447
預 金 利 息	1,119,622	5,068,573	3,948,950
給付補填備金繰入額	1,071	5,643	4,571
譲渡性預金利息	390	－	△ 390
借 用 金 利 息	12,763	48,166	35,402
売渡手形利息及びコールマネー利息	508,526	106,631	△ 401,895
債券貸借取引支払利息	2,532,296	833,455	△ 1,698,841
その他の支払利息	143,495	391,145	247,649
役 務 取 引 等 費 用	6,615,721	6,883,862	268,141
その他の業務費用	19,058,958	21,057,835	1,998,876
経 常 費 用	34,540,751	34,441,457	△ 99,293
その他の経常費用	1,117,679	4,115,618	2,997,939
貸倒引当金繰入額	－	1,568,506	1,568,506
その他の経常費用	1,117,679	2,547,112	1,429,433
経 常 利 益	18,688,282	19,983,339	1,295,056
特 別 利 益	909,685	329,181	△ 580,503
固 定 資 産 処 分 益	909,685	329,181	△ 580,503
特 別 損 失	287,896	214,454	△ 73,441
固 定 資 産 処 分 損	287,896	151,119	△ 136,776
減 損 損 失	－	63,334	63,334
税金等調整前当期純利益	19,310,071	20,098,066	787,994
法人税、住民税及び事業税	4,964,176	5,755,851	791,675
法 人 税 等 調 整 額	357,717	△ 520,399	△ 878,116
法 人 税 等 合 計	5,321,893	5,235,452	△ 86,440
当 期 純 利 益	13,988,178	14,862,613	874,435
非支配株主に帰属する当期純利益	△ 5,210	△ 4,318	891
親会社株主に帰属する当期純利益	13,993,388	14,866,932	873,543

連結剰余金計算書

(単位：千円)

	2023年4月 1日から 2024年3月31日まで	2024年4月 1日から 2025年3月31日まで	増減
(資本剰余金の部)			
資 本 剰 余 金 期 首 残 高	46,756	46,756	－
資 本 剰 余 金 増 加 高	－	－	－
資 本 剰 余 金 減 少 高	－	－	－
資 本 剰 余 金 期 末 残 高	46,756	46,756	－
(利益剰余金の部)			
利 益 剰 余 金 期 首 残 高	280,850,072	293,198,444	12,348,372
利 益 剰 余 金 増 加 高	13,061,683	14,722,791	1,661,107
親会社株主に帰属する当期純利益	13,993,388	14,866,932	873,543
土地再評価差額金取崩額	△ 931,704	△ 144,140	787,564
利 益 剰 余 金 減 少 高	713,311	699,860	△ 13,451
配 当 金	713,311	699,860	△ 13,451
利 益 剰 余 金 期 末 残 高	293,198,444	307,221,375	14,022,931

事業の種類別セグメント情報

連結会社は信用金庫業務以外に一部でリース業等の事業を営んでおりますが、それらの事業の全セグメントに占める割合が僅少であるため、事業の種類別セグメント情報は記載しておりません。

連結財務諸表の作成方針

- 連結財務諸表の作成方針
 - 連結される子会社及び子法人等 13社
 中信ビジネスサービス株式会社
 中信総合サービス株式会社
 中信ローン保証株式会社
 中信リース&カード株式会社
 中信コンピューターアンドコミュニケーション株式会社
 京都アンプリチュード株式会社
 中信リサーチ&コンサルティング株式会社
 中信ベンチャー・投資ファンド3号投資事業有限責任組合
 中信ベンチャー・投資ファンド4号投資事業有限責任組合
 中信ベンチャー・投資ファンド5号投資事業有限責任組合
 中信ベンチャー・投資ファンド6号投資事業有限責任組合
 中信ベンチャー・投資ファンド7号投資事業有限責任組合
 中信ベンチャー・投資ファンド8号投資事業有限責任組合
 (連結の範囲の変更)
 中信リサーチ&コンサルティング株式会社、中信ベンチャー・投資ファンド7号投資事業有限責任組合、中信ベンチャー・投資ファンド6号投資事業有限責任組合は、設立により当連結会計年度から連結の範囲に含めております。
 - 非連結の子会社及び子法人等
 該当ありません
- 持分法の適用に関する事項
 - 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等 1社
 中信ベンチャーキャピタル株式会社
 - 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等、関連法人等
 該当ありません
- 連結される子会社及び子法人等の事業年度等に関する事項
 - 連結される子会社及び子法人等の決算日は次のとおりであります。
 12月末日 6社
 3月末日 7社
 - 連結される子会社及び子法人等は、それぞれの決算日の財務諸表により連結しております。連結決算日と上記の決算日との間に生じた重要な取引については、必要な調整を行っております。
- 剰余金処分項目等の取扱いに関する事項
 連結剰余金計算書は、連結会計年度において確定した剰余金処分に基いて作成しております。

連結貸借対照表の注記

- 記載金額は百万円未満を切り捨てて表示しております。
- 商品有価証券の評価は、時価法（売却原価は移動平均法により算定）により行っております。
- 有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法（定額法）、その他の有価証券については原則として連結決算日の市場価格等に基づく時価法（売却原価は移動平均法により算定）、ただし市場価格のない株式等については移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。
 なお、その他の有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- 当金庫の有形固定資産（リース資産を除く）の減価償却は、定率法（ただし、1998年4月1日以後に取得した建物（建物附属設備を除く。）並びに2016年4月1日以後に取得した建物附属設備及び構築物については定額法）を採用しております。
 また、主な耐用年数は次のとおりであります。
 建物 3年～50年
 その他 2年～20年
 連結される子会社及び子法人等の有形固定資産については、資産の見積耐用年数に基づき、主として定率法により償却しております。
- 無形固定資産の減価償却は、定額法により償却しております。
 なお、自金庫利用のソフトウェアについては、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間（5年）に基づいて償却しております。
- 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」中のリース資産の減価償却は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- 当金庫の外貨建資産・負債は、連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

- 当金庫の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者（以下「破綻先」という。）に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者（以下「実質破綻先」という。）に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者（以下「破綻懸念先」という。）の一部の債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 上記以外の債権については、主として今後1年間の予想損失額又は今後3年間の予想損失額を見込んで計上しており、予想損失額は、1年間又は3年間の貸倒実績を基礎とした貸倒実績率の過去の一定期間における平均値に基づき損失率を求め、これに将来見込み等必要な修正を加えて算定しております。
 また、新型コロナウイルス感染症（COVID-19）の影響は、5類感染症への変更以降も一部の貸出先に対して残存しております。したがって、従来の判定方法からの債務者区分による引当のみでは将来の不確実性をカバーすることが難しい状況であるため、特定の債務者に対して、長期的な景気循環の波を利用した考え方を踏まえ、直近で経済環境が大きく悪化したリーマンショック時の毀損額から算出した引当率を適用して信用リスクの影響額を見積り、貸倒引当金を計上しております。
 すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、各営業店（営業関連部署）が資産査定を実施し、当該部署から独立したリスク統括部（資産監査部署）が査定結果を監査しております。
 なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を立上不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は5,385百万円であります。
 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認めた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。
- 投資損失引当金は、投資に対する損失に備えるため、有価証券の発行会社の財政状態等を勘案して必要と認められる額を計上しております。
- 賞与引当金は、職員への賞与の支払いに備えるため、職員に対する賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。
- 退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当連結会計年度末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

数理計算上の差異	各連結会計年度の発生時の職員の平均残存勤務期間内の一定の年数（10年）による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理
----------	--

 「退職給付に係る負債」については、信用金庫法施行規則別紙様式に基づき、退職給付債務に未認識数理計算上の差異を加減した額から年金資産の額を控除した額を計上しております。
 なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当期末自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。
 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、複数事業主（信用金庫等）により設立された企業年金制度（総合設立型厚生年金基金）に加入しており、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の拠出に対応する年金資産の額を合理的に計算することができないため、当該年金制度への拠出額を退職給付費用として処理しております。
 なお、当該企業年金制度全体の直近の積立状況及び制度全体の掛金等に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の割合並びにこれらに関する補足説明は次のとおりであります。
 ① 制度全体の積立状況に関する事項（2024年3月31日現在）

年金資産の額	1,832,300百万円
年金財政計算上の数理債務の額	
と最低責任準備金の額との合計額	1,853,684百万円
差引額	△ 21,384百万円

 ② 制度全体に占める当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の掛金拠出割合（2024年3月31日現在） 2.140%

③ 補足説明

上記①の差引額の主な要因は、年金財政計算上の過去勤務債務残高134,623百万円及び別途積立金113,239百万円であり、本制度における過去勤務債務の償却方法は期間19年0か月の元利均等定率償却であり、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等は、当連結会計年度の財務諸表上、当該償却に充てられる特別掛金262百万円を費用処理しております。

なお、特別掛金の額は、予め定められた掛金率を掛金拠出時の標準給与の額に乘じることで算定されるため、上記②の割合は当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の実際の負担割合とは一致しません。

14. 役員退職慰労引当金は、役員への退職慰労金の支払いに備えるため、役員に対する退職慰労金の支給見積額のうち、当連結会計年度末までに発生していると認められる額を計上しております。
15. 預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、必要と認める額を計上しております。
16. 偶発損失引当金は、信用保証協会への負担金の支払いに備えるため、将来の負担金支払見込額を計上しております。
17. 国債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、繰延ヘッジを適用しております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる国債とヘッジ手段である金利スワップ取引を特定し評価しております。
18. 当金庫の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、日本公認会計士協会 業種別委員会実務指針第25号「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」（2020年10月8日）に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。
19. 当金庫の主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点については、連結損益計算書の注記において収益を理解するための基礎となる情報とあわせて注記しております。
20. 当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税（以下「消費税等」という。）の会計処理において、有形固定資産に係る控除対象外消費税等は「その他の資産」に計上し、5年間で均等償却を行っております。
21. 会計上の見積りにより当連結会計年度に係る財務諸表にその額を計上した項目であって、翌連結会計年度に係る財務諸表に重要な影響を及ぼす可能性があるものは、次のとおりであります。
貸倒引当金 15,308百万円
貸倒引当金の算出方法は、重要な会計方針として10.に記載しております。
繰延税金資産 31,038百万円
当金庫は、過去3年及び当期の各連結会計年度において重要な税務上の欠損金が生じておらず、臨時的な要因により生じたものを除いた課税所得が期末における将来減算一時差異を下回るものの安定的に生じており、かつ、当期末において近い将来に経営環境に著しい変化が見込まれないことから、スケジュール可能な将来減算一時差異に対応する繰延税金資産を回収可能と見積っております。
当該見積りは、将来の不確実な経済状況の変動などによって影響を受ける可能性があり、実際に発生した課税所得の時期及び金額が見積りと異なった場合、翌連結事業年度の財務諸表において、繰延税金資産の金額に重要な影響を与える可能性があります。
22. 当金庫の理事及び監事との間の取引による理事及び監事に対する金銭債権および金銭債務はありません。
23. 子会社等の株式又は出資金の総額（連結子会社及び連結子法人等の株式又は出資金を除く） 51百万円
24. 有形固定資産の減価償却累計額 36,613百万円
25. 有形固定資産の圧縮記帳額 1,249百万円

26. 信用金庫法及び金融機能の再生のための緊急措置に関する法律に基づく債権は次のとおりであります。なお、債権は、連結貸借対照表の「有価証券」中の社債（その元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）によるものに限る。）、貸出金、外国為替、「その他資産」中の未収利息及び仮払金並びに債務保証見返の各勘定に計上されるものと並びに注記されている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券（使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。）であります。

破産更生債権及びこれらに準ずる債権額	11,672百万円
危険債権額	48,837百万円
三月以上延滞債権額	－百万円
貸出条件緩和債権額	5,854百万円
合計額	66,363百万円

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権であります。

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りがでない可能性の高い債権で破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しないものであります。

三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権並びに危険債権に該当しないものであります。

貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権並びに三月以上延滞債権に該当しないものであります。

なお、上記債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。

27. 手形割引は、業種別委員会実務指針第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は1,641百万円であります。

28. 担保に供している資産は次のとおりであります。

担保に供している資産	
有価証券	554,854百万円
預け金	64,600百万円
現金	1百万円

担保資産に対応する債務	
預金	10,349百万円
借入金	333,066百万円
債券貸借取引受入担保金	195,834百万円

上記のほか、為替決済、外為円決済等の取引の担保あるいは、債券先物委託証拠金等の代用として、預け金120,000百万円を差し入れております。

また、その他資産には、保証金435百万円が含まれております。

29. 土地の再評価に関する法律（1998年3月31日公布法律第34号）に基づき、当金庫の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 1998年3月31日

同法3条第3項に定める再評価の方法

土地の再評価に関する法律施行令（1998年3月31日公布政令第119号）第2条第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、（奥行価格補正、側方路線影響加算等）合理的な調整を行って算出しております。

30. 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する当金庫の保証債務の額は3,820百万円であります。

31. 出資1口当たりの純資産額 808円48銭

32. 金融商品の状況に関する事項

- (1) 金融商品に対する取組方針

当金庫グループは、預金業務、融資業務および市場運用業務などの金融業務を行っております。

このため、金利変動による不利な影響が生じないように、資産及び負債の総合的管理（ALM）をしております。

その一環として、デリバティブ取引も行っております。

- (2) 金融商品の内容及びそのリスク

当金庫グループが保有する金融資産は、主として事業地区内のお客様に対する貸出金であります。

また、有価証券は、主に債券、投資信託及び株式であり、満期保有目的、純投資目的及び事業推進目的で保有しております。

これらは、それぞれ発行体の信用リスク及び金利の変動リスク、市場価格の変動リスクに晒されております。

一方、金融負債は主としてお客様からの預金であり、流動性リスクに晒されております。

デリバティブ取引には、主として為替予約取引があります。お客様の財務上のニーズにお応えするため、並びに為替変動に対する当金庫グループのリスクを軽減することを目的として取り扱っております。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

① 信用リスクの管理

当金庫グループは、信用リスクに関する管理諸規程に従い、貸出金について、個別案件ごとの与信審査、与信限度額、信用情報管理、保証や担保の設定、問題債権への対応など、与信管理に関する体制を整備し運営しております。

これらの与信管理は、各営業店のほか融資統括部により行われ、また、定期的にリスク管理委員会や理事会を開催し、審議・報告を行っております。

さらに、与信管理の状況については、リスク統括部がチェックしております。

有価証券の発行体の信用リスク及びデリバティブ取引のカウンターパーティーリスクに関しては、市場国際部及びリスク統括部において、信用情報や時価の把握を定期的に行うことで管理しております。

② 市場リスクの管理

(i) 金利リスクの管理

当金庫グループは、ALMによって金利の変動リスクを管理しております。

ALMに関する規程において、リスク管理方法等を記載しており、理事会において決定されたALMに関する方針に基づき、ALM委員会、リスク管理委員会及び理事会において実施状況の把握・確認、今後の対応等の協議を行っております。

日常的にはリスク統括部において金融資産及び負債の金利や期間を総合的に把握し、金利感応度分析等によりモニタリングを行い、月次ペースでALM委員会に報告しております。

(ii) 為替リスクの管理

当金庫グループは、為替の変動リスクに関して、通貨毎にポジションがスクエアになるように日常的にコントロールしております。

(iii) 価格変動リスクの管理

有価証券を含む市場運用商品の保有については、ALM委員会の方針に基づき、理事会の監督の下、市場リスク管理規程に従い行われております。

このうち、市場国際部では、市場運用商品の購入を行っており、事前審査、投資限度額の設定のほか、継続的なモニタリングを通じて、価格変動リスクの軽減を図っております。

市場国際部で保有している株式の多くは、事業推進目的で保有しているものであり、取引先の市場環境や財務状況などをモニタリングしております。

これらの情報は市場国際部及びリスク統括部を通じ、ALM委員会、リスク管理委員会及び理事会において定期的に報告されております。

(iv) デリバティブ取引

デリバティブ取引に関しては、取引の執行、ヘッジ有効性の評価、事務管理に関する部門をそれぞれ分離し、内部牽制を確保するとともに、資金運用管理規程に基づき実施されております。

(v) 市場リスクに係る定量的情報

当金庫グループにおいて、主要なリスク変数である金利リスクの影響を受ける主たる金融商品は、「預け金」、「有価証券」のうち債券、「貸出金」、「預金積金」、「借入金」、「デリバティブ取引」のうち金利スワップ取引であります。

当金庫グループでは、これらの金融資産及び金融負債について、「信用金庫法施行規則第132条第1項第5号二等の規定に基づき、自己資本の充実の状況等について金融庁長官が別に定める事項」（2014年金融庁告示第8号）において通貨ごとに規定された金利ショックを用いた時価の変動額を金利リスク量とし、金利の変動リスクの管理にあたっての定量的分析に利用しております。

当該変動額の算定にあたっては、対象の金融資産及び金融負債をそれぞれ資金期日に応じて適切な期間に残高を分解し、期間ごとの金利変動幅を用いております。

なお、金利以外のすべてのリスク変数が一定であると仮定し、当連結会計年度末において、上方パラレルシフト（指標金利の上昇をいい、日本円金利の場合1.00%上昇等、通貨ごとに上昇幅が異なる）が生じた場合、対象となる金融商品の時価は62,762百万円減少するものと把握しております。

当該変動額は、金利を除くリスク変数が一定の場合を前提としており、金利とその他のリスク変数との相関を考慮していません。

また、金利の合理的な予想変動幅を超える変動が生じた場合には、算定額を超える影響が生じる可能性があります。

③ 資金調達に係る流動性リスクの管理

当金庫グループは、ALMを通して、適時に資金管理を行うほか、資金調達手段の多様化、市場環境を考慮した長短の調達バランスの調整などによって、流動性リスクを管理しております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることもあります。

33. 金融商品の時価等に関する事項

2025年3月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。重要性の乏しい科目については、注記を省略しております。また、外国為替（資産・負債）、譲渡性預金、コールマネー並びに債券貸借取引受入担保金は、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似することから、注記を省略しております。

なお、市場価格のない株式等及び組合出資金は、次表には含めておりません。

(単位：百万円)

	連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 預け金（※1）	1,111,496	1,099,402	△ 12,094
(2) 商品有価証券			
売買目的有価証券	441	441	－
(3) 有価証券			
満期保有目的の債券	43,496	42,081	△ 1,414
その他有価証券	1,523,675	1,523,675	－
(4) 貸出金			
貸倒引当金（※2）	△ 13,609		
貸出金（貸倒引当金控除後）	3,399,907	3,367,943	△ 31,963
金融資産計	6,079,017	6,033,545	△ 45,472
(1) 預金積金	5,391,409	5,390,722	△ 687
(2) 借入金（※1）	333,066	332,971	△ 94
金融負債計	5,724,476	5,723,694	△ 782

（※1）預け金、借入金の「時価」には、「簡便な計算により算出した時価に代わる金額」が含まれております。

（※2）貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(注1) 金融商品の時価等の算定方法

金融資産

(1) 預け金

満期のない、または預入期間が短期間（1年以内）の預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、連結決算日の市場金利（国債金利）で割り引いた現在価値を算定しております。

(2) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(3) 有価証券

株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、取引所の価格、公表されている基準価額又は取引金融機関等から提示された価額によっております。

私募債は、債務者区分毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを、連結決算日の市場金利（国債金利）に信用スプレッドを加えた割引率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については、34. から36. に記載しております。

(4) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金を債務者区分毎に分類し、その将来キャッシュ・フローを、市場金利に信用スプレッドを加えた割引率で割り引いた現在価値により時価を算定しております。なお、実行時の返済期限が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は連結決算日における連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

金融負債

(1) 預金積金

要求払預金については、連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、契約時の預入期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) 借入金

借入金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映し、また、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の信用状態は実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、連結決算日の市場金利（国債金利）で割り引いた現在価値を算定しております。

(注2) 市場価格のない株式等及び組合出資金の連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
関連法人等株式（※1）	51
非上場株式（※1）（※2）	1,868
組合出資金（※3）	1,357
合 計	3,277

(※1) 関連法人等株式及び非上場株式については、企業会計基準適用指針第19号「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」（2020年3月31日）第5項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当連結会計年度において、非上場株式について32百万円の減損処理を行っております。

(※3) 組合出資金については、企業会計基準適用指針第31号「時価の算定に関する会計基準の適用指針」（2021年6月17日）第24－16項に基づき、時価開示の対象とはしていません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の連結決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金（※）	342,000	320,000	130,000	95,000	75,000	40,000
有価証券（※）						
満期保有目的の債券	300	4,560	21,449	5,410	11,000	1,000
その他有価証券のうち満期のあるもの	121,669	193,504	250,349	166,605	227,156	351,674
貸出金（※）	415,163	478,770	414,562	347,165	424,150	1,241,070
合 計	879,133	996,835	816,361	614,180	737,307	1,633,744

(※) 期間の定めのないもの等は含めておりません。

(注4) 預金積金及び借入金の連結決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金積金（※）	5,202,478	137,424	51,506	—	—	—
借入金	116,733	214,566	666	666	433	—
合 計	5,319,212	351,990	52,173	666	433	—

(※) 預金積金のうち、要求払預金は「1年以内」に含めております。

34. 有価証券の時価及び評価差額等に関する事項は次のとおりであります。これらには、「国債」、「地方債」、「社債」、「株式」、「その他の証券」があります。以下、36. まで同様であります。

売買目的有価証券

	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
売買目的有価証券	△ 8

満期保有目的の債券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が連結貸借対照表計上額を超えるもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	社債	—	—	—
	その他	—	—	—
	小 計	—	—	—
時価が連結貸借対照表計上額を超えないもの	国債	12,878	12,460	△ 417
	地方債	—	—	—
	社債	30,616	29,618	△ 997
	その他	1	1	△ 0
	小 計	43,496	42,081	△ 1,414
合 計		43,496	42,081	△ 1,414

その他有価証券

	種類	連結貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	52,369	36,295	16,073
	債券	11,138	10,922	216
	うち国債	—	—	—
	うち地方債	5,000	4,999	0
	うち社債	6,137	5,922	215
	その他	97,062	91,923	5,138
	小 計	160,569	139,141	21,428
連結貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	11,682	13,865	△ 2,183
	債券	1,173,190	1,259,468	△ 86,278
	うち国債	341,076	387,221	△ 46,145
	うち地方債	371,708	392,201	△ 20,493
	うち社債	460,405	480,045	△ 19,639
	その他	178,233	187,591	△ 9,357
	小 計	1,363,106	1,460,925	△ 97,819
合 計		1,523,675	1,600,066	△ 76,391

35. 当連結会計年度中に売却したその他有価証券

	売却額（百万円）	売却益の合計額（百万円）	売却損の合計額（百万円）
株式	19,505	6,257	396
債券	276,538	322	13,041
うち国債	262,133	303	13,029
うち地方債	3,545	6	11
うち社債	10,860	13	0
その他	15,906	1,317	721
合 計	311,950	7,897	14,159

36. 減損処理を行った有価証券

売買目的有価証券以外の有価証券（市場価格のない株式等及び組合出資金を除く）のうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込があると認められないものについては、当該時価をもって連結貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当連結会計年度の損失として処理（以下「減損処理」という。）しております。

当連結会計年度における減損処理はありません。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、当連結会計年度末における時価が取得原価に比べて50%以上下落した銘柄について一律に減損処理するとともに、30%以上50%未満下落した銘柄について過去の一定期間の時価の推移や発行会社の業績の推移・信用度を考慮の上、時価の回復が認められないと判断される銘柄を減損処理しております。

37. 運用目的の金銭の信託

	連結貸借対照表計上額 (百万円)	当連結会計年度の損益に含まれた評価差額（百万円）
運用目的の金銭の信託	0	0

38. 有担保の消費貸借契約（債券貸借取引）により貸し付けている有価証券が、「有価証券」の中の国債に73,150百万円含まれております。

39. 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、683,546百万円であります。このうち契約残存期間が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が616,171百万円あります。

なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当金庫並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当金庫並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができ旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている金庫内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。

40. 当連結会計年度末の退職給付債務等は以下のとおりであります。

退職給付債務	△ 14,118 百万円
年金資産（時価）	6,334
未積立退職給付債務	△ 7,783
未認識数理計算上の差異	△ 3,369
未認識過去勤務費用（債務の減額）	△ 293
連結貸借対照表計上額の純額	△ 11,446
退職給付に係る負債	△ 11,446

41. 法人税等の税率の変更による繰延税金資産および繰延税金負債の金額の修正

「所得税法等の一部を改正する法律（2025年法律第13号）」が2025年3月31日に成立したことに伴い、2026年4月1日以後に開始する連結会計年度から「防衛特別法人税」の課税が行われることとなりました。これに伴い、繰延税金資産及び繰延税金負債の計算に使用する法定実効税率は従来の27.85%等から、2026年4月1日以後開始する連結会計年度以降に解消が見込まれる一時差異については28.56%等となります。この税率変更により、当連結会計年度の繰延税金資産は703百万円増加し、その他有価証券評価差額金は543百万円減少し、繰延ヘッジ損益は7百万円減少し、法人税等調整額は167百万円減少しております。再評価に係る繰延税金負債は115百万円増加し、土地再評価差額金は同額減少しております。

42. 収益認識会計基準の「表示」に関する事項

当連結会計年度末の顧客との契約から生じた債権及び契約負債の金額は、それぞれ以下のとおりであります。

顧客との契約から生じた債権	209百万円
契約負債	43百万円

連結損益計算書の注記

- 記載金額は千円未満を切り捨てて表示しております。
- 出資10当たりの親会社株主に帰属する当期純利益金額 42円69銭
- 当連結会計年度における顧客との契約から生じる収益は、6,832,822千円であります。
- 収益を理解するための基礎となる情報は下表のとおりであります。

顧客との契約から生じる収益は、その契約内容の取引の実態に応じて、契約毎に識別した履行義務の充足状況に基づき収益を認識しております。

取引等の種類	顧客との契約から生じる収益の主な概要	主な収益認識基準等
為替業務	送金、代金取立等の内国為替業務に基づく受入手数料（一般顧客から受領する手数料のほか、銀行間手数料を含む） 輸出・輸入手数料、外国為替送金等の外国為替業務に基づく受入手数料	決済時点 サービス提供期間
預金業務	ATM利用料、手形小切手交付手数料、再発行手数料、口座振替手数料等の預金業務関係の受入手数料	サービス提供時点
売買委託・アドバイザー業務	投信販売手数料や保険販売手数料等の証券・保険販売業務関係の受入手数料 ビジネスマッチング・M&Aの受入手数料	契約成立時点 サービス提供時点
その他	貸金庫、賃料、インターネットバンキングに係る固定利用料等のサービス期間に対応する受入手数料	サービス提供期間 なお、履行義務の充足が1年超となる取引はありません。

(注) 役務取引等収益及びその他業務収益に含まれる顧客との契約から生じる収益に関するものについて記載しており、融資取扱手数料、担保不動産事務手数料、債務保証料や金融商品の売却益といった金融取引等に係る収益については、「収益認識に関する会計基準」が適用されないため除いております。また、臨時的に生じる収益や特別利益などの一過性の収益については、通常の営業活動により生じる財・サービスの提供にあらず、顧客との契約から生じる収益に該当しないため記載しておりません。

総代会制度について

信用金庫は会員同士の「相互信頼」と「互恵」の精神を基本理念に、会員一人ひとりの意見を最大の価値とする協同組織金融機関です。したがって、会員は出資口数に関係なく、1人1票の議決権を持ち、総会を通じて当金庫の経営に参加することとなります。しかし、当金庫では会員数が22万人を超えることから、総会の開催は事実上不可能です。そこで、当金庫では、会員の総意を適正に反映し、充実した審議を確保するため、総会に代えて総代会制度を採用しております。

この総代会は、決算、取扱業務の決定、理事・監事の選任等の重要事項を決議する最高意思決定機関です。したがって、総代会は、総会と同様に、会員一人ひとりの意見が当金庫の経営に反映されるよう、総代構成のバランス等に配慮し、選任区域ごとに総代候補者を選考する選考委員会を設け、会員の中から適正な手続きにより選任された総代により運営されます。

さらに、当金庫では、総代会に限定することなく、電子メールや電話、郵送などによる意見・要望・苦情窓口の設置、役職員による日々の訪問活動、「お客様ご利用満足度アンケート」を実施するなど、日常の事業活動を通じて、総代会会員とのコミュニケーションを大切にし、さまざまな経営改善に取り組んでおります。

なお、総代会の運営に関するご意見やご要望につきましては、お近くの営業店までお寄せください。

**総代会は、会員一人ひとりの意見を適正に
反映するための開かれた制度です。**

会 員

- ① 総代会の決議により、会員の中から選考委員を選任

選考委員

- ② 選考委員会を開催のうえ、選考基準に基づき、
選考委員が総代候補者を選考

総代候補者

- ③ 総代候補者氏名を店頭掲示し、
所定の手続きを経て、会員の代表として総代を委嘱

総 代 会

会員の総意を適正に反映するための制度

総 代

決算に関する事項、理事・監事の選任等重要事項の決定

総代とその選任方法

1. 総代の任期・定数

任 期：3年

定 数：150人以上200人以内で、会員数に応じて各選任区域（11区）ごとに定められております。

なお、2025年3月末現在の総代数は177人で、会員数は222,544人です。

2. 総代の選任方法

総代は会員の代表として、会員の総意を当金庫の経営に反映する重要な役割を担っております。そこで総代の選考は、総代候補者選考基準（※）に基づき、次の3つの手続きを経て選任されます。

①総代会の決議により、会員の中から総代候補者選考委員を選任する。

②選考委員会を開催のうえ、総代候補者選考委員が総代候補者を選考する。

③上記②により選考された総代候補者を会員が信任する（異議があれば申し立てる）。

（※）総代候補者選考基準

①**資格要件** ●当金庫の会員であること

②**適格要件** ●総代就任日において80歳に達していない方

●行動力があり、積極的な方

●地域における信望が厚く、総代として相応しい見識・人格・品位を有している方

●良識をもって正しい判断ができる方

●当金庫の発展に継続して寄与できる方

●金庫の理念・使命をよく理解し、金庫との緊密な取引関係を有する方

●地元各界・各業種において先導的役割を担い、地域の発展と繁栄に貢献している方

●地域の事情に明るく、人縁関係が深い方

●社会福祉や社会奉仕等、社会的貢献度が高い方

総代が選任されるまでの手続について

地区を11区の選任区域に分け、各選任区域ごとに総代の定数を定める。

1 総代候補者 選考委員の 選任

総代会の決議により、選任区域ごとに会員のうちから選考委員を委嘱

選考委員の氏名を店頭に1週間以上掲示

2 総代候補者の 選考

選考委員が総代候補者を選考

会長に報告

総代候補者の氏名を店頭に1週間以上掲示

左記掲示について京都新聞に公告

異議申出期間（公告後2週間以内）

3 総代の選任

●会員から異議がない場合
または
●異議の申出が選任区域の
会員数の $\frac{1}{3}$ に達しない場合

●異議の申出が
選任区域の
会員数の $\frac{1}{3}$ に
達した場合

当該総代候補者の数が
選任区域の総代定数の
 $\frac{1}{2}$ 以上

当該総代候補者の数が
選任区域の総代定数の
 $\frac{1}{2}$ 未満

①②いずれか選択

① 他の候補者を選考

② 欠員（選考を行わない）

（上記②以下の手続を経て）

会長は総代に委嘱

総代の氏名を店頭に1週間以上掲示

報酬体系について

1. 対象役員

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象役員」は、常勤理事及び常勤監事をいいます。対象役員に対する報酬等は、職務執行の対価として支払う「基本報酬」及び在任期間中の職務執行及び特別功勞の対価として退任時に支払う「退職慰労金」で構成されております。

(1) 報酬体系の概要

【基本報酬】

非常勤を含む全役員の基本報酬につきましては、総代会において、理事全員及び監事全員それぞれの支払総額の最高限度額を決定しております。

非常勤を含む理事全員・監事全員の支払総額の最高限度額

(単位：百万円)

	基本報酬
理 事	600
監 事	70

(使用人兼務役員の使用人としての報酬等を除く)

そのうえで、各理事の基本報酬額につきましては役位や在任年数等を勘案し、当金庫の理事会において決定しております。また、各監事の基本報酬額につきましては、監事の協議により決定しております。

【退職慰労金】

退職慰労金につきましては、在任期間中に每期引当金を計上し、退任時に総代会で承認を得た後、支払っております。なお、当金庫では、全役員に適用される退職慰労金の支払いに関して、その決定方法を規程で定めております。

(2) 2025年3月期における対象役員に対する報酬等の支払総額

(単位：百万円)

区分	金額
対象役員に対する報酬等の支払総額	610
(内訳)	
基本報酬	484
退職慰労金	126

- (注) 1. 対象役員に該当する理事は14名、監事は2名です（期中に退任した者を含む）。
 2. 上記の内訳のうち、「退職慰労金」は、当期中に支払った退職慰労金（前期以前に繰り入れた引当金分を除く）と当期に繰り入れた役員退職慰労引当金の合計額です。
 3. 使用人兼務役員の使用人としての報酬等を含めております。

(3) その他

「信用金庫法施行規則第132条第1項第6号等の規定に基づき、報酬等に関する事項であって、信用金庫等の業務の運営又は財産の状況に重要な影響を与えるものとして金融庁長官が別に定めるものを定める件」（2012年3月29日付金融庁告示第22号）第2条第1項第3号、4号及び第6号並びに第3条第1項第3号、4号及び第6号に該当する事項はありませんでした。

2. 対象職員等

当金庫における報酬体系の開示対象となる「対象職員等」は、当金庫の非常勤役員、当金庫の職員、当金庫の主要な連結子法人等の役職員であって、対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者のうち、当金庫の業務及び財産の状況に重要な影響を与える者をいいます。

なお、2025年3月期において、対象職員等に該当する者はいませんでした。

- (注) 1. 対象職員等には、期中に退任・退職した者も含めております。
 2. 「主要な連結子法人等」とは、当金庫の連結子法人等のうち、当金庫の連結総資産に対して2%以上の資産を有する会社等をいいます。なお、2025年3月期においては該当する会社等はありませんでした。
 3. 「同等額」は、2025年3月期に対象役員に支払った報酬等の平均額としております。
 4. 2025年3月期において対象役員が受ける報酬等と同等額以上の報酬等を受ける者はいませんでした。

自己資本の充実の状況等について 〈定性的な開示事項・単体〉

自己資本調達手段の概要

自己資本は、会員のみなさまからの出資金や、過去からの内部留保額の積上げである利益剰余金などにより構成されております。なお、自己資本調達手段の概要は次のとおりです。

(単位：百万円)

発行主体	資本調達手段の種類	コア資本に係る基礎項目の額に算入された額	
京都中央信用金庫	普通出資	単体自己資本比率	19,164
		連結自己資本比率	19,164

自己資本の充実度に関する評価方法の概要

自己資本の充実度に関しまして、自己資本比率は国内基準である4%を大きく上回っており、経営の健全性・安全性を十分保っております。また、当金庫は、各エクスポージャーが一分野に集中することなく、リスク分散が図られていると評価しております。

一方、将来の自己資本充実策については、年度ごとに掲げる収支計画に基づいた業務推進を通じ、そこから得られる利益による資本の積上げを第一義的な施策として考えております。なお、収支計画は、貸出金計画に基づいた利息収入や市場環境を踏まえた運用収益など、足元の状況を十分に踏まえた上で策定された実現性の高いものです。

信用リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

信用リスクとは、取引先の倒産や財務状況の悪化等により、当金庫が損失を受けるリスクをいいます。当金庫では、信用リスクを当金庫が管理すべき最重要のリスクであるとの認識の上、与信業務の基本的な理念・指針・規範等を明示した「クレジットポリシー」を制定し、広く役職員に理解と遵守を促すとともに信用リスクを確実に認識する管理態勢を構築しております。

信用リスクの評価につきましては、当金庫では、厳格な自己査定を実施しております。さらに、信用リスクの計量化に取り組んでおります。

信用リスクの管理の状況については、リスク管理委員会やALM委員会で協議検討を行うとともに、必要に応じて理事会等、経営陣への報告体制を整備しております。

貸倒引当金は、「資産査定規程」及び「償却引当規程」等に基づき、自己査定における債務者区分ごとに計算された貸倒実績率を基に算定するとともに、その結果については、監査法人の監査を受けるなど、適正な計上に努めております。

ロ. リスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関等の名称

リスク・ウェイトとは、自己資本比率を算出する際の分母であるリスク・アセット額を求めるために使用する資産の種類毎の掛け目のことです。

当金庫は標準的手法を採用しており、リスク・ウェイトの判定には、適格格付機関の格付け（信用評価）区分毎に定められたリスク・ウェイトを使用し、以下の3つの適格格付機関を採用しております。

なお、エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

信用リスク削減手法に関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫は、リスク管理の観点から、取引先の倒産や財務状況の悪化等により受ける損失（信用リスク）を軽減するために、取引先によっては、不動産等担保や信用保証協会保証による保全措置を講じております。ただし、これはあくまでも補完的措置であり、資金使途、返済原資、財務内容、事業環境、経営者の資質など、さまざまな角度から判断を行っております。

また、2013年12月5日に経営者保証に関するガイドライン研究会が公表した「経営者保証に関するガイドライン」についても、策定された背景や目的を十分尊重し、誠実に対応しております。

バーゼルⅢ最終化における信用リスク削減手法として、当金庫が扱う担保には預金積金があり、担保に関する手続については、金庫が定める「事務規程」等により、適切な事務取扱いを行っております。

一方、当金庫が扱う保証には、適格格付機関が付与している格付により信用度を判定する一般社団法人しんきん保証基金等があります。

また、お客さまが期限の利益を失われた場合には、全ての与信取引の範囲において、預金相殺等をする場合がありますが、金庫が定める「事務規程」等により、適切な取扱いに努めております。

なお、信用リスク削減手法の適用に伴う信用リスクの集中に関しては、特に業種やエクスポージャーの種類に偏ることなく分散されております。

自己資本の充実の状況等について 〈定性的な開示事項・単体〉

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関するリスク管理の方針及び手続の概要

当金庫では、お客さまの外国為替等に係るリスクヘッジにお応えすること、また、当金庫の市場リスクの適切な管理を行うことを目的に派生商品取引を取り扱っております。具体的な派生商品取引は、通貨関連取引として為替先物予約取引、通貨スワップ取引等、有価証券（債券、株式）関連取引として先物取引、オプション取引、金利スワップ取引等があります。

派生商品取引には、市場の変動により損失を受ける可能性のある市場リスクや、取引相手方が支払不能になることにより損失を受ける可能性のある信用リスクが内包されております。市場リスクへの対応は、派生商品取引により受けるリスクと保有する資産・負債が受けるリスクが相殺されるような形で管理をしております。

また、信用リスクへの対応として、お客さまとの取引については、総与信取引における保全枠との一体的な管理により与信判断を行うことでリスクを限定しており、適切な保全措置を講じております。そのため、当該取引に対する個別担保による保全や引当の算定は、特段、行っておりません。

その他、有価証券関連取引については、有価証券に係る投資方針の中で定めている投資枠内での取引に限定するとともに、万一、取引相手に対して担保の追加提供をする必要が生じたとしても、提供可能な資産を十分保有しており、全く心配ありません。以上により、当該取引に係る市場リスク及び信用リスク、双方とも適切なリスク管理に努めております。

また、長期決済期間取引は該当ありません。

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. リスク管理の方針及びリスク特性の概要

証券化取引とは、貸出債権等の原資産に係る信用リスクを優先劣後構造の関係にある二以上のエクスポージャーに階層化し、その一部又は全部を第三者に移転する性質を有する取引をいい、証券化エクスポージャーとは証券化取引に係るエクスポージャーをいいます。

当金庫が証券化取引を行う場合には、有価証券投資の一環で投資家として証券化取引を行っております。

当金庫が保有する証券化エクスポージャーについては、信用リスク及び市場リスクが内包されておりますが、「証券化商品管理要領」に基づき適正な運用・管理を行っております。

オリジネーターとしての証券化取引は行っておりません。

再証券化取引は該当ありません。

ロ. 自己資本比率告示第248条第1項第1号から第4号までに規定する体制の整備及びその運用状況の概要

証券化エクスポージャーへの投資の可否については、市場環境、証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る市場の状況等、当該証券化エクスポージャーに関するデューデリジェンスやモニタリングに必要な各種情報が投資期間を通じて継続的又は適時に入手可能であることを市場運用部門において事前に確認するとともに、当該証券化エクスポージャーの裏付資産の状況、パフォーマンス、当該証券化商品に内包されるリスク及び構造上の特性等の分析を行ったうえで、担当役員の決裁により最終決定することとしております。

また、保有している証券化エクスポージャーについては、市場運用部門において当該証券化エクスポージャー及びその裏付資産に係る情報を証券会社等から四半期ごと及び適時に収集し、必要に応じて個別案件ごとに信用補完の十分性やスキーム維持の蓋然性等の検証を行うこととしております。

ハ. 信用リスク削減手法として証券化取引を用いる場合の方針

当金庫は、信用リスク削減手法として証券化取引及び再証券化取引を用いておりません。

ニ. 証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額の算出に使用する方式の名称

当金庫は、標準的手法により証券化エクスポージャーの信用リスク・アセットの額を算出しております。

ホ. 信用金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等のうち、当該信用金庫が行った証券化取引（信用金庫が証券化目的導管体を用いて行った証券化取引を含む。）に係る証券化エクスポージャーを保有しているものの名称

当金庫の子法人等（連結子法人等を除く。）及び関連法人等は、当金庫が行った証券化取引に係る証券化エクスポージャーを保有しておりません。

ヘ. 証券化取引に関する会計方針

証券化取引に関する金融資産及び金融負債の発生及び消滅の認識、その評価及び会計処理については、企業会計基準委員会「金融商品会計に関する実務指針」等に準拠しております。

ト. 証券化エクスポージャーの種類ごとのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関の名称

証券化エクスポージャーのリスク・ウェイトの判定に使用する適格格付機関は以下のとおりです。なお、証券化エクスポージャーの種類ごとに適格格付機関の使い分けは行っておりません。

- ・株式会社格付投資情報センター（R&I）
- ・株式会社日本格付研究所（JCR）
- ・ムーディーズ・インベスターズ・サービス（Moody's）

CVAリスクに関する事項

イ. CVAリスク相当額の算出に使用する手法の名称及び各手法により算定される対象取引の概要

当金庫は、CVAリスク相当額の算出に使用する手法として、「簡便法」を採用しております。CVAリスク相当額は、派生商品取引を対象として算出しております。

ロ. CVAリスクの特性及びCVAIに関するリスク管理体制の概要

CVAとは、取引相手方の信用力を派生商品取引の評価額に反映させる価格調整のことであり、CVAリスクは取引相手の信用リスクを反映したものです。当金庫の自己資本及び相手先の信用度に応じた与信限度額等の設定や、エクスポージャーの変動に応じた担保の管理を行っております。なお、CVAリスクのヘッジは行っておりません。

オペレーショナル・リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

オペレーショナル・リスクとは、金融機関の業務の過程、役職員の活動またはシステムが不適切であること、もしくはその他外部的要因により損失を被るリスクのことであり、当金庫では「オペレーショナル・リスク管理規程」を制定し、組織体制、管理の仕組みを整備するとともに、定期的に収集したデータの分析・評価を行い、リスクを特定することでリスク発生の未然防止及び極小化に努めております。

特に、事務リスク管理については、本部・営業店が一体となり、厳正な「事務規程集」の整備、その遵守を心掛けることはもちろんのこと、日頃の事務指導や研修体制の強化、さらには牽制機能としての事務検証等に取り組み、事務品質の向上に努めております。

システムリスクについては、「システムリスク管理規程」に基づき、管理すべきリスクの所在・種類等を明確にし、定期的な点検検査、さらにはシステム監査を実施し、安定した業務遂行ができるよう、多様化かつ複雑化するリスクに対して、管理態勢の強化に努めております。

当金庫ではその他のオペレーショナル・リスクとして、法務リスク、人的リスク、有形資産リスク、風評リスク、グループ会社リスクを管理対象リスクとし、これらのリスクも「オペレーショナル・リスク管理規程」に従い、適切な管理に努めております。

また、オペレーショナル・リスク管理のさらなる高度化を目指し、リスクを統合的に管理するリスク統括部で、リスク事象に関するモニタリングを実施しております。オペレーショナル・リスクに関する重要な事象については、リスク管理委員会をはじめ、各種委員会にて定期的に協議、検討を行うとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、体制を整備しております。

ロ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に使用する手法の名称、算出方法

当金庫は標準的計測手法を採用しております。オペレーショナル・リスク相当額は、自己資本比率告示第304条に基づき、BIC（事業規模要素）の額にILM（内部損失乗数）を乗じて算出しております。

なお、BICの額は自己資本比率告示第305条第1項に基づき、BI（事業規模指標）に、BIの額に応じて定める掛目を乗じて算出しております。

ハ. BIの算出方法

当金庫は自己資本比率告示第305条第1項に基づき、BIをILDC（金利要素）、SC（役務要素）、FC（金融商品要素）の合計額として算出しております。

二. ILMの算出方法

当金庫は自己資本比率告示第306条第1項第3号に基づき、ILMの値に1を用いております。

ホ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、BIの算出から除外した事業部門の有無

該当ありません。

ヘ. オペレーショナル・リスク相当額の算出に当たって、ILMの算出から除外した特殊損失の有無

該当ありません。

出資等又は株式等エクスポージャーに関するリスク管理の方針及び手続の概要

上場株式、上場優先出資証券、株式関連投資信託にかかるリスクの認識については、時価評価及び最大予想損失額（VaR）によるリスク計測によって把握するとともに、当金庫の抱える市場リスクの状況や、設定されたリスク限度枠、損失限度枠の遵守状況を適正に管理するほか、ストレステストなど複合的なリスクの分析を実施し、定期的にALM委員会及びリスク管理委員会へ報告しております。

一方、非上場株式、グループ会社、政策投資株式、その他ベンチャーファンド又は投資事業組合への出資に関しては、当金庫が定める各種規程・要領等に基づいた適正な運用・管理を行っております。また、リスクの状況は、財務諸表や運用報告を基にした評価による定期的なモニタリングを実施するとともに、その状況については、適宜、経営陣へ報告を行うなど、適切なリスク管理に努めております。

なお、当該取引にかかる会計処理については、企業会計基準委員会の「金融商品会計に関する実務指針」に従った、適正な処理を行っております。

金利リスクに関する事項

イ. リスク管理の方針及び手続の概要

金利リスクとは、市場金利の変動によって受ける資産価値の変動や、将来の収益性に対する影響を指しますが、当金庫においては、双方ともに定期的な評価・計測を行い、適宜、対応を講じる態勢としております。

具体的には、一定の金利ショックを想定した場合の金利リスクの計測や、金利更改を勘案した期間収益シミュレーションによる収益への影響度、さらには新商品等の導入による影響など、ALMシステムや証券システムにより定期的に計測を行い、ALM委員会が協議検討するとともに、必要に応じて経営陣へ報告を行うなど、資産・負債の最適化に向けたリスク・コントロールに努めております。

ロ. 金利リスクの算定手法の概要

(1) 開示告示に基づく定量的開示の対象となる Δ EVE（金利ショックに対する経済的価値の減少額）及び Δ NII（金利ショックに対する金利収益の減少額）並びに信用金庫がこれらに追加して自ら開示を行う金利リスクに関する以下の事項

①流動性預金に割り当てられた金利改定の平均満期

3.9年

②流動性預金に割り当てられた最長の金利改定満期

10年

③流動性預金への満期の割当て方法及びその前提

割当て方法：内部モデル

前提：将来における流動性預金の流出額を推定して、預金残高の推移を算出し、これを、市場金利の変化に連動して当金庫流動性預金金利が変化する部分と変化しない部分に分けて、変化しない部分をコア預金として扱います。

自己資本の充実の状況等について 〈定性的な開示事項・単体〉

- ④固定金利貸出の期限前返済や定期預金の早期解約に関する前提
金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
 - ⑤複数の通貨の集計方法及びその前提
金利リスクの算出にあたり、全通貨を対象としており、集計にあたっては通貨間の相関は考慮せず、金融庁が定める保守的な前提を使用しています。
 - ⑥スプレッドに関する前提
スプレッドは考慮していません。
 - ⑦内部モデルの使用等、 ΔEVE 及び ΔNII に重大な影響を及ぼすその他の前提
該当事項はありません。
 - ⑧前事業年度末の開示からの変動に関する説明
金利リスクのうち、 ΔEVE は上方パラレルシフトにおいて最大となり、前年度比減少しています。また、 ΔNII は上方パラレルシフトにおいて最大となり、前年度比増加しています。
 - ⑨計測値の解釈や重要性に関するその他の説明
 ΔEVE で計測した金利リスクに対し、当金庫は十分な自己資本を確保しており、問題ない水準であると認識しております。
- (2) 信用金庫が、自己資本の充実度の評価、ストレス・テスト、リスク管理、収益管理、経営上の判断その他の目的で、開示告示に基づく定量的開示の対象となる ΔEVE 及び ΔNII 以外の金利リスクを計測している場合における、当該金利リスクに関する以下の事項
- 当金庫では、銀行勘定の金利リスクをVaR（観測期間5年、保有期間1年、信頼水準99%、ヒストリカル・シミュレーション法）により定期的に計測し、委員会等に報告するなど、モニタリングを実施しております。

自己資本の充実の状況等について 〈自己資本の構成に関する開示事項・単体〉

(単位：百万円)

項目	2024年3月期	2025年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	305,894	319,840
うち、出資金及び資本剰余金の額	19,397	19,164
うち、利益剰余金の額	287,274	301,443
うち、外部流出予定額 (△)	775	766
うち、上記以外に該当するものの額	△ 0	△ 0
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	4,558	5,176
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	4,558	5,176
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	310,453	325,017
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,159	2,009
うち、のれんに係るものの額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,159	2,009
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額	—	—
前払年金費用の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額	—	—
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,159	2,009
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	308,293	323,008
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,719,428	2,769,705
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	98,760	102,269
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,818,188	2,871,975
自己資本比率		
自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	10.93%	11.24%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
なお、当金庫は国内基準により自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

自己資本の充実度に関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	2,719,428	108,777	2,769,705	110,788
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	2,638,224	105,528	2,681,151	107,246
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	281	11	180	7
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	242	9	201	8
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,368	94	2,088	83
我が国の政府関係機関向け	15,413	616	13,096	523
地方三公社向け	59	2	57	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	280,607	11,224	292,453	11,698
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			43,657	1,746
カバード・ボンド向け			—	—
法人等向け	920,466	36,818	552,282	22,091
中小企業等向け及び個人向け	617,700	24,708		
中堅中小企業等向け及び個人向け			153,878	6,155
トランザクター向け			4,696	187
抵当権付住宅ローン	193,917	7,756		
不動産取得等事業向け	351,332	14,053		
不動産関連向け			1,353,646	54,145
自己居住用不動産等向け			582,350	23,294
賃貸用不動産向け			306,005	12,240
事業用不動産関連向け			465,290	18,611
その他不動産関連向け			—	—
ADC向け			—	—
劣後債権及びその他資本性証券等			7,290	291
三月以上延滞等	2,003	80		
延滞等向け			33,833	1,353
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			8,278	331
取立未済手形	346	13	212	8
信用保証協会等による保証付	8,300	332	8,912	356
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	59,116	2,364		
出資等のエクスポージャー	59,116	2,364		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
株式等			62,495	2,499
上記以外	186,069	7,442	192,242	7,689
重要な出資のエクスポージャー			—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもにに係るエクスポージャー	92,387	3,695	80,535	3,221
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	21,036	841	21,057	842
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	21,399	855	22,661	906
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー			11,788	471
上記以外のエクスポージャー	51,245	2,049	56,200	2,248

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

(単位：百万円)

			2024年3月期		2025年3月期	
			リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー	証券化	STC要件適用分	—	—	—	—
		非STC要件適用分	—	—		
		短期STC要件適用分			—	—
		不良債権証券化適用分			—	—
		STC・不良債権証券化適用対象外分			—	—
		再証券化	—	—	—	—
	③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		78,693	3,147	87,180	3,487
		ルック・スルー方式	78,693	3,147	87,180	3,487
	マンドート方式	—	—	—	—	
	蓋然性方式（250％）	—	—	—	—	
	蓋然性方式（400％）	—	—	—	—	
	フォールバック方式（1,250％）	—	—	—	—	
④未決済取引				—	—	
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—	
⑥CVAリスク相当額を8％で除して得た額（簡便法）		2,470	98	1,319	52	
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		40	1	53	2	
ロ、オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額		98,760	3,950	102,269	4,090	
	BI			68,179		
	BIC			8,181		
ハ、単体リスク・アセットの合計額及び単体総所要自己資本額（イ＋ロ）		2,818,188	112,727	2,871,975	114,879	

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③ 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
5. 当金庫は、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年3月期計数）。
6. 当金庫では、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫は、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2025年3月期計数）。
8. 単体総所要自己資本額＝単体リスク・アセットの合計額（単体自己資本比率の分母の額）×4%

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ、信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 〈地域別、業種別及び残存期間別〉
 2024年3月期

(単位：百万円)

エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高					三月以上延滞 エクスポージャー
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引	債券	預け金	デリバティブ取引	
地域区分 業種区分 期間区分						
国内	6,996,158	4,084,258	1,504,253	1,209,109	8,213	1,883
国外	149,977	63,339	84,357	2,000	8	—
地域別合計	7,146,136	4,147,598	1,588,610	1,211,109	8,221	1,883
製造業	237,716	168,630	69,084	—	0	57
農業、林業	2,514	2,514	—	—	—	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	3,068	3,018	50	—	—	—
建設業	230,949	223,291	7,658	—	—	407
電気・ガス・熱供給・水道業	73,750	2,953	70,797	—	—	—
情報通信業	12,858	10,154	2,703	—	—	18
運輸業、郵便業	80,699	49,118	31,580	—	—	24
卸売業	111,964	104,108	7,852	—	3	150
小売業	82,897	79,047	3,850	—	—	29
金融業、保険業	2,394,097	1,015,745	159,024	1,211,109	8,217	—
不動産業	870,394	858,788	11,605	—	—	444
物品賃貸業	16,268	7,271	8,997	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業	28,934	28,884	50	—	—	—
宿泊業	20,463	20,383	80	—	—	4
飲食業	57,827	57,727	100	—	—	63
生活関連サービス業、娯楽業	60,683	58,289	2,393	—	—	7
教育、学習支援業	20,880	20,833	46	—	—	—
医療、福祉	91,011	91,011	—	—	—	239
その他のサービス	88,496	88,246	250	—	—	30
小計	4,485,476	2,890,020	376,124	1,211,109	8,221	1,478
国・地方公共団体等	1,384,046	171,560	1,212,485	—	—	—
個人	1,086,017	1,086,017	—	—	—	405
その他	190,597	—	—	—	—	—
業種別合計	7,146,136	4,147,598	1,588,610	1,211,109	8,221	1,883
1年以下	1,216,086	714,798	158,824	342,000	463	—
1年超3年以下	764,015	193,441	190,569	380,000	5	—
3年超5年以下	724,783	332,794	286,989	105,000	—	—
5年超7年以下	652,049	382,414	159,634	110,000	—	—
7年超10年以下	702,633	430,927	196,705	75,000	—	—
10年超	2,714,611	2,070,971	595,886	40,000	7,753	—
期間の定めのないもの	371,956	22,249	—	159,109	—	—
残存期間別合計	7,146,136	4,147,598	1,588,610	1,211,109	8,221	—

2025年3月期

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引	債券	預け金	デリバティブ取引		
国内		6,686,531	4,009,927	1,364,926	1,109,490	3,215	34,703
国外		156,541	68,500	85,360	2,000	5	—
	地域別合計	6,843,073	4,078,427	1,450,287	1,111,490	3,220	34,703
製造業		237,773	166,692	71,080	—	0	3,884
農業、林業		2,506	2,506	—	—	—	28
漁業		0	0	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		8,138	8,088	50	—	—	184
建設業		229,754	222,413	7,339	—	0	3,796
電気・ガス・熱供給・水道業		76,245	3,895	72,350	—	—	13
情報通信業		14,952	10,899	4,052	—	—	62
運輸業、郵便業		78,857	46,964	31,892	—	—	338
卸売業		111,383	104,791	6,583	—	8	2,892
小売業		83,466	79,566	3,900	—	—	1,857
金融業、保険業		2,097,985	831,172	152,111	1,111,490	3,211	37
不動産業		946,626	935,556	11,070	—	—	4,183
物品賃貸業		20,066	8,068	11,997	—	—	106
学術研究、専門・技術サービス業		30,558	30,508	50	—	—	378
宿泊業		19,193	19,193	—	—	—	1,013
飲食業		54,080	53,980	100	—	—	1,435
生活関連サービス業、娯楽業		66,189	62,794	3,395	—	—	287
教育、学習支援業		22,678	22,639	39	—	—	800
医療、福祉		91,261	91,261	—	—	—	2,305
その他のサービス		88,275	88,102	172	—	—	2,811
	小計	4,279,994	2,789,097	376,185	1,111,490	3,220	26,416
国・地方公共団体等		1,275,173	201,071	1,074,101	—	—	—
個人		1,088,257	1,088,257	—	—	—	8,257
その他		199,647	—	—	—	—	28
	業種別合計	6,843,073	4,078,427	1,450,287	1,111,490	3,220	34,703
1年以下		1,015,094	559,471	112,165	342,000	1,457	—
1年超3年以下		697,626	199,294	178,326	320,000	5	—
3年超5年以下		672,994	290,653	252,341	130,000	—	—
5年超7年以下		635,214	388,659	151,554	95,000	—	—
7年超10年以下		759,010	461,052	222,748	75,000	208	—
10年超		2,726,469	2,151,770	533,149	40,000	1,548	—
期間の定めのないもの		336,663	27,525	—	109,490	—	—
	残存期間別合計	6,843,073	4,078,427	1,450,287	1,111,490	3,220	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③ 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、17ページに記載している業種別区分とは異なり、個人事業者への貸出金（住宅・消費・納税資金等）を個人のエクスポージャーに含めておりません。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

ロ. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額
19ページをご覧ください。

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等
2024年3月期

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,437	2,214	483	1,953	2,214	43
農業、林業	4	4	—	4	4	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	125	121	—	125	121	—
建設業	333	473	—	333	473	79
電気・ガス・熱供給・水道業	3	9	—	3	9	—
情報通信業	5	6	0	4	6	8
運輸業、郵便業	1	8	1	0	8	22
卸売業	571	769	15	556	769	1
小売業	288	282	180	107	282	8
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	2,391	2,119	299	2,091	2,119	81
物品賃貸業	3	13	—	3	13	—
学術研究、専門・技術サービス業	30	23	8	22	23	—
宿泊業	15	22	—	15	22	—
飲食業	387	406	—	387	406	9
生活関連サービス業、娯楽業	260	34	0	260	34	1
教育、学習支援業	0	0	—	0	0	—
医療、福祉	1,185	924	220	965	924	163
その他のサービス	325	354	8	317	354	3
小計	8,373	7,789	1,218	7,155	7,789	423
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	38	49	—	38	49	—
合計	8,412	7,839	1,218	7,193	7,839	423

2025年3月期

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
国内	7,839	8,532	299	7,539	8,532	
国外	—	2	—	—	2	
地域別合計	7,839	8,535	299	7,539	8,535	
製造業	2,214	2,431	40	2,174	2,431	126
農業、林業	4	0	4	0	0	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	121	116	—	121	116	—
建設業	473	595	137	335	595	593
電気・ガス・熱供給・水道業	9	14	—	9	14	—
情報通信業	6	3	—	6	3	3
運輸業、郵便業	8	2	8	0	2	4
卸売業	769	741	16	752	741	20
小売業	282	542	5	276	542	338
金融業、保険業	—	12	—	—	12	—
不動産業	2,119	2,208	16	2,103	2,208	107
物品賃貸業	13	10	6	7	10	24
学術研究、専門・技術サービス業	23	43	—	23	43	—
宿泊業	22	9	—	22	9	—
飲食業	406	344	59	347	344	90
生活関連サービス業、娯楽業	34	35	—	34	35	4
教育、学習支援業	0	144	—	0	144	—
医療、福祉	924	872	1	923	872	—
その他のサービス	354	339	—	354	339	0
小計	7,789	8,468	295	7,493	8,468	1,315
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	49	67	3	46	67	7
合計	7,839	8,535	299	7,539	8,535	1,322

(注) 1. 国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金について2024年3月期は該当はありません。
2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年3月期					
現金	34,717	—	34,717	—	—	0.00%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	507,908	363,664	507,908	363,664	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,383	—	14,383	—	180	1.25%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	595,732	—	595,713	—	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,001	—	2,001	—	201	10.08%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	49,606	—	49,606	—	2,088	4.21%
我が国の政府関係機関向け	192,971	—	192,971	—	13,096	6.78%
地方三公社向け	6,879	—	6,878	—	57	0.83%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,273,220	235,264	1,273,220	74,061	292,453	21.70%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	111,537	216,731	111,537	55,528	43,657	26.13%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	797,180	77,710	787,071	6,150	552,282	69.62%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	244,934	220,283	235,922	21,571	153,878	59.75%
トラザクター向け	—	176,562	—	17,126	4,696	27.42%
不動産関連向け	1,923,670	—	1,917,556	—	1,353,646	70.59%
自己居住用不動産等向け	1,107,187	—	1,106,417	—	582,350	52.63%
賃貸用不動産向け	385,686	—	385,334	—	306,005	79.41%
事業用不動産関連向け	430,797	—	425,804	—	465,290	109.27%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	7,290	—	7,290	—	7,290	100.00%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	25,690	623	25,523	121	33,833	131.92%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8,389	—	8,389	—	8,278	98.67%
取立未済手形	1,064	—	1,064	—	212	20.00%
信用保証協会等による保証付	295,706	20	295,706	2	8,912	3.01%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	62,495	—	62,495	—	62,495	100.00%
合計					2,488,908	

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年3月期															
現金	34,717	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	871,572	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	12,581	1,800	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	595,713	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	28,716	20,889	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	62,001	130,969	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	6,591	—	—	286	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	1,180,030	—	161,181	—	—	—	—	—	—	1,013	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	65,228	—	101,788	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	—	1,900	—	141,811	—	9,503	—	—	—	—	—	—	136,430	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	68,097	—	—	—	—	—	—	—	5,084	2,803	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	12,042	—	—	—	—	—	—	—	5,084	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	126,075	57,463	186,623	—	30,371	—	86,416	—	65,236	121,229	—	33,652	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	126,075	57,463	138,734	—	—	—	86,416	—	—	121,227	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	47,888	—	30,371	—	—	—	65,236	2	—	33,652	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	—	—	—	640	—	—	—	—	—	—	—	—	1,288	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	86	—	—	—	—	—	—	—	—	83	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	1,064	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	206,583	89,124	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,818,479	246,683	—	1,518,092	57,463	357,307	—	30,371	—	86,416	—	70,321	262,850	—	33,652	—

	資産の額及び与信相当額の合計額（CCF・信用リスク削減効果適用後）																
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計	
	2025年3月期																
現金	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	34,717	
我が国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	871,572	
外国の中央政府及び中央銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	14,383	
国際決済銀行等向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
我が国の地方公共団体向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	595,713	
外国の中央政府等以外の公共部門向け	-	-	-	-	-	-	1	-	-	-	-	-	-	-	-	2,001	
国際開発銀行向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
地方公共団体金融機構向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49,606	
我が国の政府関係機関向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	192,971	
地方三公社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	6,878	
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	5,057	-	-	-	1,347,281	
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	49	-	-	-	167,066	
カバード・ボンド向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	-	1,002	-	337,745	-	-	164,829	-	-	-	-	-	-	-	-	793,221	
特定貸付債権向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
中堅中小企業等向け及び個人向け	-	179,757	-	-	-	-	1,750	-	-	-	-	-	-	-	-	257,493	
トランザクター向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	17,126	
不動産関連向け	588,801	90,588	-	-	57,033	-	-	109,249	226,618	-	-	138,196	-	-	-	1,917,556	
自己居住用不動産等向け	528,115	48,384	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,106,417	
賃貸用不動産向け	-	42,203	-	-	-	-	-	109,249	-	-	-	56,730	-	-	-	385,334	
事業用不動産関連向け	60,686	-	-	-	57,033	-	-	-	226,618	-	-	81,466	-	-	-	425,804	
その他不動産関連向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
ADC向け	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
劣後債権及びその他資本性証券等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	7,290	-	-	-	7,290	
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	-	-	-	-	-	-	5,028	-	-	-	-	18,688	-	-	-	25,645	
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	-	-	-	-	-	-	8,219	-	-	-	-	-	-	-	-	8,389	
取立未済手形	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	1,064	
信用保証協会等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	295,708	
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	
株式等	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	-	62,495	-	-	62,495	
合計	588,801	271,348	-	337,745	57,033	-	179,828	109,249	226,618	-	-	169,232	62,495	-	-	6,483,992	

(注) 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

ヘ、リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2024年3月期	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	13,241	2,081,756
10%	—	264,366
20%	168,778	1,734,630
35%	—	554,051
50%	173,466	252
75%	—	794,699
100%	15,942	1,298,646
150%	—	788
250%	—	45,515
1,250%	—	—
その他	—	—
合 計	371,428	6,774,708

(注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限ります。

2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。

3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び信用相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	3,574,180	769,435	81.13%	4,028,399
40%～70%	1,037,531	83,007	38.85%	1,042,041
75%	279,070	10,097	12.87%	271,348
80%	—	—	—	—
85%	343,571	17,238	12.01%	337,745
90%～100%	237,506	17,431	16.96%	236,862
105%～130%	339,376	—	—	335,867
150%	170,111	357	10.01%	169,232
250%	62,495	—	—	62,495
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	6,043,843	897,567	73.85%	6,483,992

(注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。

2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー

(単位：百万円)

信用リスク削減手法	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
ポートフォリオ						
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	11,433	9,599	230,659	232,941	—	—

(注) 当金庫は、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	6,735	2,308
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
①派生商品取引合計	8,221	3,220	8,221	3,220
(i) 外国為替関連取引	460	1,457	460	1,457
(ii) 金利関連取引	7,761	1,762	7,761	1,762
(iii) 金関連取引	－	－	－	－
(iv) 株式関連取引	－	－	－	－
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
(vi) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
(vii) クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合 計	8,221	3,220	8,221	3,220

	2024年3月期	2025年3月期
担保の種類別の額	担保はありません	担保はありません

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの種類別想定元本額	－	－	－	－

	2024年3月期	2025年3月期
信用リスク削減手法の効果を勘案するために 用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	－	－

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

証券化エクスポージャーに関する事項

イ. オリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当ありません

ロ. 投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

① 保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

該当ありません

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません

② 保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a. 証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

該当ありません

b. 再証券化エクスポージャー

該当ありません

③ 保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区分	2024年3月期		2025年3月期	
	貸借対照表計上額	時価	貸借対照表計上額	時価
上場株式等	74,287	74,287	63,321	63,321
非上場株式等	25,395	—	25,399	—

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売却益	10,035	6,072
売却損	143	396
償却	—	32

ハ. 貸借対照表で認識され、かつ、損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
評価損益	27,754	13,742

二. 貸借対照表及び損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
評価損益	—	—

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・単体〉

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	133,120	134,621
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1	上方パラレルシフト	67,081	62,659	7,466	9,702
2	下方パラレルシフト	0	0	1,677	294
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	67,081	62,659	7,466	9,702
		2024年3月期		2025年3月期	
8	自己資本の額	308,293		323,008	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

連結の範囲に関する事項

- イ. 自己資本比率告示第3条の規定により連結自己資本比率を算出する対象となる会社の集団（以下この条において「連結グループ」という。）に属する会社と連結財務諸表規則第5条に基づき連結の範囲（以下「会計連結範囲」という。）に含まれる会社との相違点及び当該相違点の生じた原因

該当ありません。

- ロ. 連結グループのうち、連結子会社の数並びに主要な連結子会社の名称及び主要な業務の内容

連結子会社の数 13社

中信ビジネスサービス株式会社

中信ベンチャー・投資ファンド3号投資事業有限責任組合

中信総合サービス株式会社

中信ベンチャー・投資ファンド4号投資事業有限責任組合

中信ローン保証株式会社

中信ベンチャー・投資ファンド5号投資事業有限責任組合

中信リース&カード株式会社

中信ベンチャー・投資ファンド6号投資事業有限責任組合

中信コンピューターアンドコミュニケーション株式会社

中信ベンチャー・投資ファンド7号投資事業有限責任組合

京都アンプリチュード株式会社

中信ベンチャー・投資ファンド8号投資事業有限責任組合

中信リサーチ&コンサルティング株式会社

連結子会社の主要な業務内容は、「ON YOUR SIDE REPORT 2025 京都中央信用金庫の現況」44ページをご覧ください。

- ハ. 自己資本比率告示第7条が適用される金融業務を営む関連法人等の数並びに当該金融業務を営む関連法人等の名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- 二. 連結グループに属する会社であって会計連結範囲に含まれないもの及び連結グループに属しない会社であって会計連結範囲に含まれるものの名称、貸借対照表の総資産の額及び純資産の額並びに主要な業務の内容

該当ありません。

- ホ. 連結グループ内の資金及び自己資本の移動にかかる制限等の概要

該当ありません。

上記以外は、「定性的な開示事項・単体」と同様です。

自己資本の充実の状況等について 〈自己資本の構成に関する開示事項・連結〉

(単位：百万円)

項目	2024年3月期	2025年3月期
コア資本に係る基礎項目 (1)		
普通出資又は非累積的永久優先出資に係る会員勘定の額	310,040	323,840
うち、出資金及び資本剰余金の額	19,443	19,210
うち、利益剰余金の額	293,198	307,221
うち、外部流出予定額 (△)	699	690
うち、上記以外に該当するものの額	△ 1,901	△ 1,901
コア資本に算入されるその他の包括利益累計額又は評価・換算差額等	—	—
うち、為替換算調整勘定	—	—
うち、退職給付に係るものの額		
コア資本に係る調整後非支配株主持分の額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額に算入される引当金の合計額	5,127	5,721
うち、一般貸倒引当金コア資本算入額	5,127	5,721
うち、適格引当金コア資本算入額	—	—
適格旧資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
公的機関による資本の増強に関する措置を通じて発行された資本調達手段の額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
土地再評価額と再評価直前の帳簿価額の差額の45%に相当する額のうち、コア資本に係る基礎項目の額に含まれる額		
非支配株主持分のうち、経過措置によりコア資本に係る基礎項目の額に含まれる額	—	—
コア資本に係る基礎項目の額 (イ)	315,168	329,561
コア資本に係る調整項目 (2)		
無形固定資産（モーゲージ・サービシング・ライツに係るものを除く。）の額の合計額	2,239	2,085
うち、のれんに係るもの（のれん相当差額を含む。）の額	—	—
うち、のれん及びモーゲージ・サービシング・ライツに係るもの以外の額	2,239	2,085
繰延税金資産（一時差異に係るものを除く。）の額	—	—
適格引当金不足額	—	—
証券化取引に伴い増加した自己資本に相当する額	—	—
負債の時価評価により生じた時価評価差額であって自己資本に算入される額		
退職給付に係る資産の額	—	—
自己保有普通出資等（純資産の部に計上されるものを除く。）の額	—	—
意図的に保有している他の金融機関等の対象資本調達手段の額	—	—
少数出資金融機関等の対象普通出資等の額	—	—
信用金庫連合会の対象普通出資等の額	—	—
特定項目に係る10%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
特定項目に係る15%基準超過額	—	—
うち、その他金融機関等の対象普通出資等に該当するものに関連するものの額	—	—
うち、モーゲージ・サービシング・ライツに係る無形固定資産に関連するものの額		
うち、繰延税金資産（一時差異に係るものに限る。）に関連するものの額	—	—
コア資本に係る調整項目の額 (ロ)	2,239	2,085
自己資本		
自己資本の額（(イ) - (ロ)） (ハ)	312,929	327,476
リスク・アセット等 (3)		
信用リスク・アセットの額の合計額	2,722,100	2,773,374
うち、経過措置によりリスク・アセットの額に算入される額の合計額		
うち、他の金融機関等向けエクスポージャー	—	—
うち、上記以外に該当するものの額		
マーケット・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額		—
オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8%で除して得た額	95,349	103,928
信用リスク・アセット調整額	—	—
フロア調整額		—
オペレーショナル・リスク相当額調整額	—	—
リスク・アセット等の額の合計額 (ニ)	2,817,449	2,877,303
連結自己資本比率		
連結自己資本比率（(ハ) / (ニ)）	11.10%	11.38%

(注) 自己資本比率の算出方法を定めた「信用金庫法第89条第1項において準用する銀行法第14条の2の規定に基づき、信用金庫及び信用金庫連合会がその保有する資産等に照らし自己資本の充実の状況が適当であるかどうかを判断するための基準（2006年金融庁告示第21号）」に基づき算出しております。
 なお、当金庫グループは国内基準により連結自己資本比率を算出しております。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

その他金融機関等（自己資本比率告示第5条第7項第1号に規定するその他金融機関をいう。）であって信用金庫の子法人等であるもののうち、自己資本比率規制上の所要自己資本を下回った会社の名称と所要自己資本を下回った額の総額

該当ありません。

自己資本の充実度に関する事項

(単位: 百万円)

	2024年3月期		2025年3月期	
	リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
イ. 信用リスク・アセットの額の合計額	2,722,100	108,884	2,773,374	110,934
①標準的手法が適用されるポートフォリオごとのエクスポージャー	2,640,824	105,632	2,684,310	107,372
現金	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	281	11	180	7
国際決済銀行等向け	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	242	9	201	8
国際開発銀行向け	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	2,368	94	2,088	83
我が国の政府関係機関向け	15,413	616	13,096	523
地方三公社向け	59	2	57	2
金融機関及び第一種金融商品取引業者向け	280,609	11,224	292,454	11,698
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け			43,657	1,746
カバード・ボンド向け			—	—
法人等向け	919,297	36,771	550,382	22,015
中小企業等向け及び個人向け	617,700	24,708		
中堅中小企業等向け及び個人向け			153,878	6,155
トランザクター向け			4,696	187
抵当権付住宅ローン	193,917	7,756		
不動産取得等事業向け	351,332	14,053		
不動産関連向け			1,353,646	54,145
自己居住用不動産等向け			582,350	23,294
賃貸用不動産向け			306,005	12,240
事業用不動産関連向け			465,290	18,611
その他不動産関連向け			—	—
ADC向け			—	—
劣後債権及びその他資本性証券等			7,290	291
三月以上延滞等	2,003	80		
延滞等向け			33,833	1,353
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞			8,278	331
取立未済手形	346	13	212	8
信用保証協会等による保証付	8,300	332	8,912	356
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—
出資等	55,421	2,216		
出資等のエクスポージャー	55,421	2,216		
重要な出資のエクスポージャー	—	—		
株式等			59,258	2,370
上記以外	193,530	7,741	200,537	8,021
重要な出資のエクスポージャー			—	—
他の金融機関等の対象資本等調達手段のうち対象普通出資等及びその他外部TLAC関連調達手段に該当するもの以外のもに係るエクスポージャー	92,387	3,695	80,535	3,221
信用金庫連合会の対象普通出資等であってコア資本に係る調整項目の額に算入されなかった部分に係るエクスポージャー	21,036	841	21,057	842
特定項目のうち調整項目に算入されない部分に係るエクスポージャー	23,075	923	24,275	971
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有している他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に関するエクスポージャー	—	—	—	—
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段のうち、その他外部TLAC関連調達手段に係る5%基準額を上回る部分に係るエクスポージャー	—	—		
総株主等の議決権の百分の十を超える議決権を保有していない他の金融機関等に係るその他外部TLAC関連調達手段に係るエクスポージャー			11,788	471
上記以外のエクスポージャー	57,031	2,281	62,880	2,515

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

(単位：百万円)

			2024年3月期		2025年3月期	
			リスク・アセット等	所要自己資本額	リスク・アセット等	所要自己資本額
②証券化エクスポージャー			—	—	—	—
	証券化	STC要件適用分	—	—	—	—
		非STC要件適用分	—	—		
		短期STC要件適用分			—	—
		不良債権証券化適用分			—	—
		STC・不良債権証券化適用対象外分			—	—
	再証券化		—	—	—	—
	③リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー		78,766	3,150	87,690	3,507
ルック・スルー方式		78,766	3,150	87,690	3,507	
マンドート方式		—	—	—	—	
蓋然性方式（250％）		—	—	—	—	
蓋然性方式（400％）		—	—	—	—	
フォールバック方式（1,250％）		—	—	—	—	
④未決済取引				—	—	
⑤他の金融機関等の対象資本調達手段に係るエクスポージャーに係る経過措置によりリスク・アセットの額に算入されなかったものの額		—	—	—	—	
⑥CVAリスク相当額を8％で除して得た額（簡便法）		2,470	98	1,319	52	
⑦中央清算機関関連エクスポージャー		40	1	53	2	
ロ．オペレーショナル・リスク相当額の合計額を8％で除して得た額		95,349	3,813	103,928	4,157	
BI				69,285		
BIC				8,314		
ハ．連結リスク・アセットの合計額及び連結総所要自己資本額（イ＋ロ）		2,817,449	112,697	2,877,303	115,092	

- (注) 1. 所要自己資本の額＝リスク・アセット等×4%
2. 「エクスポージャー」とは、資産（派生商品取引によるものを除く）並びにオフ・バランス取引及び派生商品取引の与信相当額等のことです。
3. 「三月以上延滞等」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャー及び「我が国の中央政府及び中央銀行向け」から「法人等向け」（「国際決済銀行等向け」を除く）においてリスク・ウェイトが150%になったエクスポージャーのことです。
4. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
③ 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
5. 当金庫グループは、基礎的手法によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2024年3月期計数）。
6. 当金庫グループでは、マーケット・リスクに関する事項は該当ありません。
7. 当金庫グループは、標準的計測手法かつILMを「1」によりオペレーショナル・リスク相当額を算定しております（2025年3月期計数）。
8. 連結総所要自己資本額＝連結リスク・アセットの合計額（連結自己資本比率の分母の額）×4%

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

信用リスクに関する事項（リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー及び証券化エクスポージャーを除く）

イ、信用リスクに関するエクスポージャー及び主な種類別の期末残高
 〈地域別、業種別及び残存期間別〉
 2024年3月期

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				三月以上延滞 エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引	債券	預け金	デリバティブ取引		
国内		6,997,761	4,083,089	1,504,253	1,209,119	8,213	1,883
国外		149,977	63,339	84,357	2,000	8	—
地域別合計		7,147,739	4,146,429	1,588,610	1,211,119	8,221	1,883
製造業		237,716	168,630	69,084	—	0	57
農業、林業		2,514	2,514	—	—	—	0
漁業		—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		3,068	3,018	50	—	—	—
建設業		230,949	223,291	7,658	—	—	407
電気・ガス・熱供給・水道業		73,750	2,953	70,797	—	—	—
情報通信業		12,858	10,154	2,703	—	—	18
運輸業、郵便業		80,699	49,118	31,580	—	—	24
卸売業		111,964	104,108	7,852	—	3	150
小売業		82,897	79,047	3,850	—	—	29
金融業、保険業		2,394,107	1,015,745	159,024	1,211,119	8,217	—
不動産業		870,394	858,788	11,605	—	—	444
物品賃貸業		15,099	6,102	8,997	—	—	—
学術研究、専門・技術サービス業		28,934	28,884	50	—	—	—
宿泊業		20,463	20,383	80	—	—	4
飲食業		57,827	57,727	100	—	—	63
生活関連サービス業、娯楽業		60,683	58,289	2,393	—	—	7
教育、学習支援業		20,880	20,833	46	—	—	—
医療、福祉		91,011	91,011	—	—	—	239
その他のサービス		88,496	88,246	250	—	—	30
小計		4,484,317	2,888,851	376,124	1,211,119	8,221	1,478
国・地方公共団体等		1,384,046	171,560	1,212,485	—	—	—
個人		1,086,017	1,086,017	—	—	—	405
その他		193,358	—	—	—	—	—
業種別合計		7,147,739	4,146,429	1,588,610	1,211,119	8,221	1,883
1年以下		1,214,917	713,629	158,824	342,000	463	—
1年超3年以下		764,015	193,441	190,569	380,000	5	—
3年超5年以下		724,783	332,794	286,989	105,000	—	—
5年超7年以下		652,049	382,414	159,634	110,000	—	—
7年超10年以下		702,633	430,927	196,705	75,000	—	—
10年超		2,714,611	2,070,971	595,886	40,000	7,753	—
期間の定めのないもの		374,728	22,249	—	159,119	—	—
残存期間別合計		7,147,739	4,146,429	1,588,610	1,211,119	8,221	—

2025年3月期

(単位：百万円)

地域区分 業種区分 期間区分	エクスポージャー 区分	信用リスクエクスポージャー期末残高				延滞エクスポージャー	
		貸出金、コミットメント及 びその他のデリバティブ以 外のオフ・バランス取引	債券	預け金	デリバティブ取引		
国内		6,688,391	4,007,693	1,364,926	1,109,496	3,215	34,703
国外		156,541	68,500	85,360	2,000	5	—
地域別合計		6,844,933	4,076,193	1,450,287	1,111,496	3,220	34,703
製造業		237,773	166,692	71,080	—	0	3,884
農業、林業		2,506	2,506	—	—	—	28
漁業		0	0	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業		8,138	8,088	50	—	—	184
建設業		229,754	222,413	7,339	—	0	3,796
電気・ガス・熱供給・水道業		76,245	3,895	72,350	—	—	13
情報通信業		14,952	10,899	4,052	—	—	62
運輸業、郵便業		78,857	46,964	31,892	—	—	338
卸売業		111,383	104,791	6,583	—	8	2,892
小売業		83,466	79,566	3,900	—	—	1,857
金融業、保険業		2,097,992	831,172	152,111	1,111,496	3,211	37
不動産業		946,626	935,556	11,070	—	—	4,183
物品賃貸業		17,831	5,834	11,997	—	—	106
学術研究、専門・技術サービス業		30,558	30,508	50	—	—	378
宿泊業		19,193	19,193	—	—	—	1,013
飲食業		54,080	53,980	100	—	—	1,435
生活関連サービス業、娯楽業		66,189	62,794	3,395	—	—	287
教育、学習支援業		22,678	22,639	39	—	—	800
医療、福祉		91,261	91,261	—	—	—	2,305
その他のサービス		88,275	88,102	172	—	—	2,811
小計		4,277,766	2,786,863	376,185	1,111,496	3,220	26,416
国・地方公共団体等		1,275,173	201,071	1,074,101	—	—	—
個人		1,088,257	1,088,257	—	—	—	8,257
その他		203,735	—	—	—	—	28
業種別合計		6,844,933	4,076,193	1,450,287	1,111,496	3,220	34,703
1年以下		1,012,859	557,236	112,165	342,000	1,457	—
1年超3年以下		697,626	199,294	178,326	320,000	5	—
3年超5年以下		672,994	290,653	252,341	130,000	—	—
5年超7年以下		635,214	388,659	151,554	95,000	—	—
7年超10年以下		759,010	461,052	222,748	75,000	208	—
10年超		2,726,469	2,151,770	533,149	40,000	1,548	—
期間の定めのないもの		340,757	27,525	—	109,496	—	—
残存期間別合計		6,844,933	4,076,193	1,450,287	1,111,496	3,220	—

- (注) 1. オフ・バランス取引は、デリバティブ取引を除く。
 2. 「三月以上延滞エクスポージャー」とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上延滞している債務者に係るエクスポージャーのことです。
 3. 「延滞等」とは、次の事由が生じたエクスポージャーのことです。
 ① 金融再生法施行規則上の「破産更生債権及びこれらに準ずる債権」、「危険債権」、「要管理債権」に該当すること。
 ② 重大な経済的損失を伴う売却を行うこと。
 ③ 3ヵ月以上限度額を超過した当座貸越であること。
 4. 上記の「その他」は、裏付となる個々の資産の全部又は一部を把握することや業種区分に分類することが困難なエクスポージャーです。
 5. CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。
 6. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。なお、17ページに記載している業種別区分とは異なり、個人事業者への貸出金（住宅・消費・納税資金等）を個人のエクスポージャーに含めておりません。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

□. 一般貸倒引当金、個別貸倒引当金の期末残高及び期中の増減額

(単位：百万円)

		期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高
				目的使用	その他	
一般貸倒引当金	2024年3月期	5,809	5,127	—	5,809	5,127
	2025年3月期	5,127	5,721	—	5,127	5,721
個別貸倒引当金	2024年3月期	9,603	8,965	1,254	8,348	8,965
	2025年3月期	8,965	9,587	354	8,611	9,587
合 計	2024年3月期	15,412	14,093	1,254	14,158	14,093
	2025年3月期	14,093	15,308	354	13,739	15,308

ハ. 業種別の個別貸倒引当金及び貸出金償却の額等

2024年3月期

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
製造業	2,444	2,240	483	1,961	2,240	43
農業、林業	4	4	—	4	4	—
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	125	121	—	125	121	—
建設業	335	479	—	335	479	79
電気・ガス・熱供給・水道業	3	9	—	3	9	—
情報通信業	5	6	0	4	6	8
運輸業、郵便業	1	10	1	0	10	22
卸売業	571	774	15	556	774	1
小売業	289	290	180	109	290	8
金融業、保険業	—	—	—	—	—	—
不動産業	2,391	2,119	299	2,091	2,119	81
物品賃貸業	3	13	—	3	13	—
学術研究、専門・技術サービス業	30	23	8	22	23	—
宿泊業	18	24	—	18	24	—
飲食業	387	406	—	387	406	9
生活関連サービス業、娯楽業	289	67	0	289	67	1
教育、学習支援業	0	0	—	0	0	—
医療、福祉	1,190	938	220	970	938	163
その他のサービス	329	362	8	321	362	3
小計	8,425	7,892	1,218	7,207	7,892	423
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	1,177	1,073	36	1,141	1,073	—
合計	9,603	8,965	1,254	8,348	8,965	423

2025年3月期

(単位：百万円)

	個別貸倒引当金					貸出金償却
	期首残高	当期増加額	当期減少額		期末残高	
			目的使用	その他		
国内	8,965	9,584	354	8,611	9,584	
国外	—	2	—	—	2	
地域別合計	8,965	9,587	354	8,611	9,587	126
製造業	2,240	2,452	40	2,200	2,452	
農業、林業	4	0	4	0	0	0
漁業	—	—	—	—	—	—
鉱業、採石業、砂利採取業	121	116	—	121	116	—
建設業	479	602	137	341	602	593
電気・ガス・熱供給・水道業	9	14	—	9	14	—
情報通信業	6	3	—	6	3	3
運輸業、郵便業	10	4	8	2	4	4
卸売業	774	758	16	757	758	20
小売業	290	593	5	284	593	338
金融業、保険業	—	12	—	—	12	—
不動産業	2,119	2,208	16	2,103	2,208	107
物品賃貸業	13	10	6	7	10	24
学術研究、専門・技術サービス業	23	44	0	23	44	—
宿泊業	24	12	—	24	12	—
飲食業	406	344	59	347	344	90
生活関連サービス業、娯楽業	67	68	—	67	68	4
教育、学習支援業	0	144	—	0	144	—
医療、福祉	938	879	1	936	879	—
その他のサービス	362	342	—	362	342	0
小計	7,892	8,611	296	7,595	8,611	1,315
国・地方公共団体等	—	—	—	—	—	—
個人	1,073	975	57	1,015	975	7
合計	8,965	9,587	354	8,611	9,587	1,322

(注) 1. 国外のエクスポージャーに対する個別貸倒引当金について2024年3月期は該当はありません。

2. 業種別区分は日本標準産業分類の大分類に準じて記載しております。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

二. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCF・信用リスク削減効果適用後			リスク・ウェイト の加重平均値 (%)
	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	オン・バランス 資産項目	オフ・バランス 資産項目	信用リスク・ アセットの額	
	2025年3月期					
現金	34,717	—	34,717	—	—	0.00%
我が国の中央政府及び中央銀行向け	507,908	363,664	507,908	363,664	—	0.00%
外国の中央政府及び中央銀行向け	14,383	—	14,383	—	180	1.25%
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	595,732	—	595,713	—	—	0.00%
外国の中央政府等以外の公共部門向け	2,001	—	2,001	—	201	10.08%
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	49,606	—	49,606	—	2,088	4.21%
我が国の政府関係機関向け	192,971	—	192,971	—	13,096	6.78%
地方三公社向け	6,879	—	6,878	—	57	0.83%
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	1,273,226	235,264	1,273,226	74,061	292,454	21.70%
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	111,537	216,731	111,537	55,528	43,657	26.13%
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—
法人等向け（特定貸付債権向けを含む）	795,141	75,748	785,031	5,954	550,382	69.58%
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	244,934	220,283	235,922	21,571	153,878	59.75%
トラザクター向け	—	176,562	—	17,126	4,696	27.42%
不動産関連向け	1,923,670	—	1,917,556	—	1,353,646	70.59%
自己居住用不動産等向け	1,107,187	—	1,106,417	—	582,350	52.63%
賃貸用不動産向け	385,686	—	385,334	—	306,005	79.41%
事業用不動産関連向け	430,797	—	425,804	—	465,290	109.27%
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	7,290	—	7,290	—	7,290	100.00%
延滞等向け（自己居住用不動産等向けを除く。）	25,690	623	25,523	121	33,833	131.92%
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	8,389	—	8,389	—	8,278	98.67%
取立未済手形	1,064	—	1,064	—	212	20.00%
信用保証協会等による保証付	295,706	20	295,706	2	8,912	3.01%
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—
株式等	59,258	—	59,258	—	59,258	100.00%
合計					2,483,773	

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。
2. 「CCF」とは、オフ・バランス取引の与信相当額を計算する際に使用する掛目（%）のことです。
3. 「リスク・ウェイトの加重平均値（%）」とは、信用リスク・アセットの額をCCF・信用リスク削減手法適用後エクスポージャーのオン・バランスの額とオフ・バランスの額の合計額で除して算出した値のことです。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

ホ. 標準的手法が適用されるエクスポージャーのポートフォリオの区分ごと並びにリスク・ウェイトの区分ごとの内訳

(単位：百万円)

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	0%	10%	15%	20%	25%	30%	31.25%	35%	37.5%	40%	43.75%	45%	50%	56.25%	60%	62.5%
	2025年3月期															
現金	34,717	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の中央政府及び中央銀行向け	871,572	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府及び中央銀行向け	12,581	1,800	—	0	—	—	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	595,713	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	2,000	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	28,716	20,889	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の政府関係機関向け	62,001	130,969	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方三公社向け	6,591	—	—	286	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	1,180,036	—	161,181	—	—	—	—	—	—	1,013	—	—	—
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	65,228	—	101,788	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	1,900	—	141,811	—	9,503	—	—	—	—	—	—	136,430	—	—	—
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	—	—	68,097	—	—	—	—	—	—	—	5,084	2,803	—	—	—
トランザクター向け	—	—	—	12,042	—	—	—	—	—	—	—	5,084	—	—	—	—
不動産関連向け	—	—	—	126,075	57,463	186,623	—	30,371	—	86,416	—	65,236	121,229	—	33,652	—
自己居住用不動産等向け	—	—	—	126,075	57,463	138,734	—	—	—	86,416	—	—	121,227	—	—	—
賃貸用不動産向け	—	—	—	—	—	47,888	—	30,371	—	—	—	65,236	2	—	33,652	—
事業用不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	640	—	—	—	—	—	—	—	—	1,288	—	—	—
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	86	—	—	—	—	—	—	—	—	83	—	—	—
取立未済手形	—	—	—	1,064	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
信用保証協会等による保証付	206,583	89,124	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
合計	1,818,479	246,683	—	1,518,098	57,463	357,307	—	30,371	—	86,416	—	70,321	262,850	—	33,652	—

	資産の額及び与信相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)															
	70%	75%	80%	85%	90%	93.75%	100%	105%	110%	112.5%	130%	150%	250%	400%	その他	合計
	2025年3月期															
現金	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	34,717
我が国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	871,572
外国の中央政府及び中央銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	14,383
国際決済銀行等向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
我が国の地方公共団体向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	595,713
外国の中央政府等以外の公共部門向け	—	—	—	—	—	—	1	—	—	—	—	—	—	—	—	2,001
国際開発銀行向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
地方公共団体金融機構向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49,606
我が国の政府関係機関向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	192,971
地方三公社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	6,878
金融機関、第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	5,057	—	—	—	1,347,288
第一種金融商品取引業者及び保険会社向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	49	—	—	—	167,066
カバード・ボンド向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
法人等向け (特定貸付債権向けを含む)	—	1,002	—	335,509	—	—	164,829	—	—	—	—	—	—	—	—	790,985
特定貸付債権向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
中堅中小企業等向け及び個人向け	—	179,757	—	—	—	—	1,750	—	—	—	—	—	—	—	—	257,493
トランザクター向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	17,126
不動産関連向け	588,801	90,588	—	—	57,033	—	—	109,249	226,618	—	—	138,196	—	—	—	1,917,556
自己居住用不動産等向け	528,115	48,384	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,106,417
賃貸用不動産向け	—	42,203	—	—	—	—	—	109,249	—	—	—	56,730	—	—	—	385,334
事業用不動産関連向け	60,686	—	—	—	57,033	—	—	—	226,618	—	—	81,466	—	—	—	425,804
その他不動産関連向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
ADC向け	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
劣後債権及びその他資本性証券等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	7,290	—	—	—	7,290
延滞等向け (自己居住用不動産等向けを除く。)	—	—	—	—	—	—	5,028	—	—	—	—	18,688	—	—	—	25,645
自己居住用不動産等向けエクスポージャーに係る延滞	—	—	—	—	—	—	8,219	—	—	—	—	—	—	—	—	8,389
取立未済手形	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	1,064
信用保証協会等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	295,708
株式会社地域経済活性化支援機構等による保証付	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—	59,258	—	—	59,258
合計	588,801	271,348	—	335,509	57,033	—	179,828	109,249	226,618	—	—	169,232	59,258	—	—	6,478,526

(注) 最終化されたパーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。

自己資本の充実の状況等について〈定量的な開示事項・連結〉

ヘ. リスク・ウェイトの区分ごとのエクスポージャーの額等 (単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	エクスポージャーの額	
	2024年3月期	
	格付適用有り	格付適用無し
0%	13,241	2,081,756
10%	—	264,366
20%	168,778	1,734,640
35%	—	554,051
50%	173,466	252
75%	—	794,699
100%	15,942	1,299,569
150%	—	788
250%	—	46,185
1,250%	—	—
その他	—	—
合 計	371,428	6,776,311

- (注) 1. 格付は適格格付機関が付与しているものに限りです。
2. エクスポージャーは信用リスク削減手法適用後のリスク・ウェイトに区分しております。
3. コア資本に係る調整項目となったエクスポージャー、CVAリスク及び中央清算機関関連エクスポージャーは含まれておりません。

(単位：百万円)

告示で定めるリスク・ウェイト区分 (%)	2025年3月期			
	CCF・信用リスク削減効果適用前		CCFの加重平均値 (%)	資産の額及び信用相当額の合計額 (CCF・信用リスク削減効果適用後)
	オン・バランス資産項目	オフ・バランス資産項目		
40%未満	3,574,187	769,435	81.13%	4,028,405
40%～70%	1,037,531	83,007	38.85%	1,042,041
75%	279,070	10,097	12.87%	271,348
80%	—	—	—	—
85%	341,531	15,276	12.27%	335,509
90%～100%	237,506	17,431	16.96%	236,862
105%～130%	339,376	—	—	335,867
150%	170,111	357	10.01%	169,232
250%	59,258	—	—	59,258
400%	—	—	—	—
1,250%	—	—	—	—
その他	—	—	—	—
合 計	6,038,574	895,605	73.99%	6,478,526

- (注) 1. 最終化されたバーゼルⅢの適用に伴い新設された内容であるため、2024年3月期については記載しておりません。
2. 「CCFの加重平均値 (%)」とは、CCFを適用した後及び信用リスク削減手法の効果を勘案する前のオフ・バランス取引のエクスポージャーの額を、CCF・信用リスク削減手法適用前エクスポージャーのオフ・バランスの額に掲げる額で除して算出した値のことです。

信用リスク削減手法に関する事項

信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー (単位：百万円)

信用リスク削減手法 ポートフォリオ	適格金融資産担保		保証		クレジット・デリバティブ	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
信用リスク削減手法が適用されたエクスポージャー	11,433	9,599	230,659	232,941	—	—

(注) 当金庫グループは、適格金融資産担保について簡便手法を用いております。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

派生商品取引及び長期決済期間取引の取引相手のリスクに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
与信相当額の算出に用いる方式	カレントエクスポージャー方式	カレントエクスポージャー方式
グロス再構築コストの額の合計額	6,735	2,308
グロス再構築コストの額の合計額及びグロスのアドオン合計額から担保による信用リスク削減手法の効果を勘案する前の与信相当額を差し引いた額	－	－

	担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案する前の与信相当額		担保による信用リスク削減手法の 効果を勘案した後の与信相当額	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
①派生商品取引合計	8,221	3,220	8,221	3,220
(i) 外国為替関連取引	460	1,457	460	1,457
(ii) 金利関連取引	7,761	1,762	7,761	1,762
(iii) 金関連取引	－	－	－	－
(iv) 株式関連取引	－	－	－	－
(v) 貴金属（金を除く）関連取引	－	－	－	－
(vi) その他コモディティ関連取引	－	－	－	－
(vii) クレジット・デリバティブ	－	－	－	－
②長期決済期間取引	－	－	－	－
合 計	8,221	3,220	8,221	3,220

	2024年3月期	2025年3月期
担保の種類別の額	担保はありません	担保はありません

	プロテクションの購入		プロテクションの提供	
	2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
与信相当額算出の対象となる クレジット・デリバティブの種類別想定元本額	－	－	－	－

	2024年3月期	2025年3月期
信用リスク削減手法の効果を勘案するために 用いているクレジット・デリバティブの想定元本額	－	－

(注) グロス再構築コストの額は、0を下回らないものに限っております。

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

証券化エクスポージャーに関する事項

イ.連結グループがオリジネーターの場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）
該当ありません

ロ.連結グループが投資家の場合（信用リスク・アセットの算出対象となる証券化エクスポージャーに関する事項）

①保有する証券化エクスポージャーの額及び主な原資産の種類別の内訳

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

該当ありません

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません

②保有する証券化エクスポージャーの適切な数のリスク・ウェイトの区分ごとの残高及び所要自己資本の額等

a.証券化エクスポージャー（再証券化エクスポージャーを除く）

該当ありません

b.再証券化エクスポージャー

該当ありません

③保有する再証券化エクスポージャーに対する信用リスク削減手法の適用の有無

該当ありません

出資等又は株式等エクスポージャーに関する事項

イ. 連結貸借対照表計上額及び時価等

(単位：百万円)

区 分	2024年3月期		2025年3月期	
	連結貸借対照表計上額	時価	連結貸借対照表計上額	時価
上 場 株 式 等	75,461	75,461	64,852	64,852
非上場株式等	20,798	—	20,751	—

(注) 「リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャー」の裏付資産や裏付にある取引として計測された部分を含んでおりません。

ロ. 出資等又は株式等エクスポージャーの売却及び償却に伴う損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
売 却 益	10,317	6,257
売 却 損	143	396
償 却	9	32

ハ. 連結貸借対照表で認識され、かつ、連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
評 価 損 益	27,979	13,816

二. 連結貸借対照表及び連結損益計算書で認識されない評価損益の額

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
評 価 損 益	—	—

自己資本の充実の状況等について 〈定量的な開示事項・連結〉

リスク・ウェイトのみなし計算が適用されるエクスポージャーに関する事項

(単位：百万円)

	2024年3月期	2025年3月期
ルック・スルー方式を適用するエクスポージャー	133,030	134,534
マンドート方式を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（250％）を適用するエクスポージャー	—	—
蓋然性方式（400％）を適用するエクスポージャー	—	—
フォールバック方式（1,250％）を適用するエクスポージャー	—	—

金利リスクに関する事項

(単位：百万円)

IRRBB1：金利リスク					
項番		ΔEVE		ΔNII	
		2024年3月期	2025年3月期	2024年3月期	2025年3月期
1	上方パラレルシフト	67,218	62,762	7,351	9,599
2	下方パラレルシフト	0	0	1,677	294
3	スティープ化				
4	フラット化				
5	短期金利上昇				
6	短期金利低下				
7	最大値	67,218	62,762	7,351	9,599
		2024年3月期		2025年3月期	
8	自己資本の額	312,929		327,476	

(注) 金利リスクの算定手法の概要等は、「定性的な開示事項」の項目に記載しております。

